

平成28年12月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
副	教	育	浅	井	雅	司
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
企	画	財	平	川		剛
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	大	宅	敬	一
く	ら	し	井	上	将	治
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
こ	ど	も	水	町	直	久
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	岩	瀬		清
会	計	管	中	野	博	之
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	川	久	保	和
財	政	課	松	尾		幸
企	画	課	古	賀	龍	一
		長				郎

議 事 日 程 第 3 号

12月13日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成28年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	13 吉 川 里 己	1. 学校給食委託方法の見直し 2. まちづくり 3. 第3次行革プラン
6	7 池 田 大 生	1. 市政運営について 1) 地方創生総合戦略の状況について 2) 佐世保線複線化工事について 3) 交通事故対策について 4) シンガポール事業とインバウンドについて
7	18 山 口 昌 宏	1. 武雄市の危機管理について 2. 行政改革について 3. 手数料の見直しについて 4. 市長の政治姿勢について
8	16 宮 本 栄 八	1. 武雄バイパスと連結道 2. こども図書館の内容は 3. 競輪事業の経営方針 4. 公衆（観光）トイレのリフォーム 5. シンガポール事業の将来像 6. 大楠公園の景観 7. 下水道の加入者増対策 8. ICT・官民一体教育の今後

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は16番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、13番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問をさせていただきます。

今回は3項目でございます。学校給食委託方法の見直し、まちづくり関連、そして第3次行革プランについて質問をさせていただきます。

まず、学校給食の委託方法の見直しにつきましては、4年前から何度か質問させていただいた項目でございます。この学校給食、今、競争入札方式がとられておりまして、この学校給食という契約の性質、目的からしてですね、価格だけの評価といったものはなじまないのではないかとということで訴えてまいりました。最終的には総合評価方式への移行を求めてきたところでございます。

平成24年の段階では、設計額、予定価格に対して7割で受注をされているというふうなことで、こういったダンピング契約がですね、ときどき発生をしておりました。こういったダンピング契約が発生することは、品質そのものの低下、そしてまた、企業さんとかそこで働く従業員の皆さん方の待遇に悪影響を及ぼすということで、平成25年には最低制限価格の設定をしていただきました。

この価格については、非公式でありますけれども、実績としてはですね、80%台から90%ぐらいでの落札に若干改善はされているところでございます。

さきの議会でも総務部長からは、総合評価方式へ平成29年度から全小・中学校において実施をしていきたいという答弁があつておるわけでありまして、この総合評価方式につきまして、どのような動きになっているのか、この総合評価方式の制度設計、中身についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。学校給食委託方法に関する御質問でございます。

この件については議員さんのほうからございましたように、直近では昨年12月議会でございますが、答弁を申し上げております。ここでは価格だけではなくて価格以外の要素、まあ要素と申しますのは学校給食での実績、あるいは従事員の方の配置、あるいは待遇、こういうものの運営体制、それから衛生管理、危機管理、こういうものを勘案しながら総合的にすぐれた内容を提案していただいた事業者との契約をすると。こういう入札方式に改めたいということで、今年度中に選定をしながら、29年度からの実施に向けて現在準備を進めて

いるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

今準備を進めているということでありますけれども、中身についてですね、今お示しされなかったわけでありますけれども、もう4月からそういう契約をしていくということで、スケジュール的にさかのぼれば、もう2月ぐらいには業者選定が終わっておらなければならないということ、そして、ことしももう終わりであります。残すところあと1カ月ぐらいしかないわけですね。そういう状況の中で、この制度設計の中身がちょっとまだ見えていないというふうな状況では、若干遅いのではないかとというふうに思いますので、担当部としてはですね、早急に進めていただくようお願いをしたいというふうに思います。

それと、市内では自校方式でやられている学校が14校、小学校が10校、中学校が4校と、センター方式が1つありまして、小学校に1校、中学校1校、幼稚園に1園配食をされているということで、全体としてですね、15の調理場で今現在4つの業者さんに委託をされているようでございますけれども、漏れ聞くところによりますと、今度のこの総合評価方式、29年度からは校区ごとに委託エリアを集約をしたいというふうな話が出回っております。

これはですね、この集約ということは私はするべきではないというふうに思うんですね。というのは、今まで業者さんと学校、そこで従事していただく給食の調理員さんと子どもたち、学校の先生、こういった信頼関係、今まで長きにわたってつくってきたわけですね。それをガラガラポンにして、29年度からはエリアを設けて契約をするということでありますけれども、こういう話にならないようにぜひしていただきたいというふうに思いますけれども、この点についてはいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。この件に関しましても昨年12月議会において校区ごとにするのか、こういう御答弁をしておった経緯がございます。これらについて、学校、あるいは栄養士、あるいはそれ以外の関係者の方、こういう方々の御意見もお聞きをしてきました。

そういう中で、現行のままで緊急時の対応も支障なく行われている、あるいは4月初からの調理業務をスムーズに行う必要がある、それから、もし事故等があった場合に校区全体にその影響が及んでしまうリスクを抱えると。これを回避する必要もあるんじゃないかと。こういう諸々の御意見を頂戴したところでございます。

そういうことを勘案しながら学校ごとでいく、いわゆる現行方式ですね、これがあえてブロック制に変える必要があるのかと、こういうものを含めてですね、最終的に検討している

という状況でございまして、現時点では先ほど申し上げましたような理由のもとに学校単位——現行方式ですね、こういう形でのやり方を検討しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ちょっと歯切れの悪い答弁でよくわからなかったんですけど、エリアを集約するという考え方には立たないで、現行の委託方式をとるということですね。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

現在、学校ごとに契約しているわけでございますけれども、その方式でやりたいということで検討をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ぜひそのような形で取り組んでいただきたいというふうに思います。

総合評価方式の中身について、ちょっと具体的に説明がなかったんですけども、ぜひですね、その委託先の実績であるとか、あるいは学校への貢献、地域への貢献度、こういったものをですね、十分に反映をさせていただきたいと思えますし、もう一つは衛生管理、品質管理ですね。県内でもことしに入って、あちこちの学校給食において異物混入の話が出ております。12月に入ってからも、お隣の大町町のひじり学園さんのほうではですね、おからの中に金属片が入っていたと。先週はまた同じところで米飯の中にねじが入っていた。きょうの新聞を見ますと、伊万里の給食センターでも異物が混入をしているというふうなことで、こういった衛生管理、品質管理がですね、非常に低下をしているというふうに思えます。これもですね、やはりコストとの関係もあろうかというふうに思えますので、発注者としてはですね、この全体のことを考えていただきたい。

そして3点目に雇用環境ですね。これは従事していただく従事員さんたちの賃金でありますけれども、この平成24年当初はですね、佐賀県の最低賃金ぐらいでお仕事をしていただいたという状況にもありました。それを随分こう引き上げるようにですね、動きをとっていただいたわけでありまして、まだまだ低い状況にあります。

ぜひですね、この雇用環境、賃金の部分については、例えば仕様書の中でうたうとか、あるいはそれができなければですね、評価の中で実績評価をして点数をつけていくということで、価格以外のこの3点について十分に配点を大きくして評価をすべきだというふうに思えますけれども、この点について、今、総合評価方式、準備中だということでもありますけれど

も、この考え方についてはどのように進められているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

従業員の方の賃金等の労働条件、これを仕様書に記載をすると、これはちょっと難しいということで従来から御答弁させていただいているわけでございますけれども、今回、金額だけではなくて別の要素、価格以外の要素をポイントという形で評価をする、いわゆる総合評価方式と申しますか、こういうものに見直しをしていきたいということでいろいろ検討しているわけでございます。

この価格以外の要素と申しますのは、先ほど申し上げましたように、現在の学校給食での実績、あるいは従業員の方の配置、あるいは待遇、そういうものの運営体制、それから衛生管理の状況、あるいは危機管理の体制、こういうものがポイントとする要素ということになってくるというふうに考えておまして、これらを十分反映した提案をいただいて、最もすぐれた提案をされたところと契約していくと、こういうふうな方式を進めたいということで準備しているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

この総合評価方式の中ではですね、——先ほどの異物混入でありますけれども、こういうことに対してはですね、点数を大きく減点すると、ペナルティーを付加すると、また改善がなされなければ、撤退していただくといったこともやはりしていかなければいけないというふうに思います。

そういった環境面、雇用面を非常に重視した形の制度設計をお願いしたいというふうに思いますし、まず今の段階でですね、制度設計がまだできていないということ自体も問題であります。ぜひスピード感をもって取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、もう一点は最低制限価格、今、引いていただいておりますけれども、額については非公式ということですが、平成25年度の実績でありますけれども、まだ80%台から90%のところまで契約をされております。私はこの学校給食の観点からすればですね、もっともっと高いレベルでいいのではないかとこのように思います。

県の工事入札の最低制限価格は90%に設定されているわけでありますので、ぜひですね、ここの引き上げについても、今がよしじゃなくて、もっともっと高いところで競争をしていただく、このようにしていくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

平成 25 年度の委託分からでございますけれども、本市で言ったら最低制限価格、これを設定しているということでございます。

ただ、工事関係もそうでございますけれども、武雄市における契約関係については、最低制限価格については非公開ということですので、現時点では統一的に非公開という形でさせていただきたいというふうに考えております。ただ、予定価格については事前に公表はさせていただいているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

非公開はいいんですね。非公開を公開しなさいということは私は言っていない。もっとレベルを上げていただきたい。最低制限の価格、今 80%とか 85%とかその辺で設定をされていると思いますけれども、そういった低いレベルでの競争をさせるのではなくて、最低制限価格を、例えば県並みの 90%まで持つていくことによって、高いレベルで競争を業者さんにさせていただくということで、最低制限価格の引き上げを、ぜひしていくべきだというふうに思いますけれども、これにつきまして教育長、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

ぜひ検討させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

検討していただきたいと思います。異物混入の事故等については、やはりもっと真摯に取り組んでいく必要があるというふうに思います。その部分の、一つの要因としてはこういった価格面もあると思うんですね。やはり低い価格で契約するとすると、業者さんもそういったいろんな管理面とかが手薄になる、十分な管理体制をとっていただくような条件提示を、市としてもやはりしていくべきだというふうに思いますので、この点についてはぜひ見直しを図っていただくようお願いをしたいと思います。

それでは続きまして、まちづくり関連についてお尋ねをいたします。

各地域において、この秋もふれあいまつり等、町別に盛んに行っていたところでございます。そういう状況の中で、平成 20 年から協働まちづくり地域交付金事業ということで予算をつけていただいております。平成 20 年から 24 年度までを 1 期として 1 億円、そして 25 年から 28 年度までを 2 期として 2,700 万つけていただいたわけでありまして。

地域の皆様方を巻き込んでの非常に活発な活動が、各町単位で行われていたというふうに思うわけでありますけれども、1期、2期通じて、この交付金、どのように総括をされているのか、成果を含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。協働まちづくり地域交付金についての経過、並びにその成果はということだと思います。このまちづくり地域交付金につきましては、合併後の住民参加とまちづくり、それから地域の均衡ある発展を目的にスタートをしたわけでございます。

第1期につきましては、（モニター使用）モニターにございますように20年から24年の5年間にわたり、各町の人口、面積、あるいは人口の減少率をもとに9町に1億40万円を交付しております。2期につきましては、引き続きということで要望がございまして、25年から28年度の4年間ということで各町一律300万円を9町、合計2,700万円を交付したところでございます。

この交付につきましては、各町それぞれに特色ある地域性を生かしていただきまして、各町まちづくり協議会が策定いたしましたまちづくり計画に基づいて、各町それぞれに活性化や特色を生かした住民参加のイベント等を開催していただいたり、あるいは地域コミュニティに必要な工事等の支援を行っていただいたところでありまして、各町のまちづくりに大きく寄与してきたものというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

ことしの秋には協議会等へのアンケート等も実施をされておるようでございますけれども、自主的なまちづくりをするのに大変効果があったとかですね、地域の課題解決までには至っていないと、引き続きまちづくり計画を立ててですね、今後も実践をしていきたいというふうな御意見も地域からは上がってきておるようでございます。

また、代表区長会からも引き続き第3期というふうな形で継続の要望等も上がってきておる状況にあるわけですが、ぜひこのまちづくり地域交付金については継続をしていただきたいというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。議員がおっしゃったようにですね、昨年11月に代表区長会からも継続の要望をいただいているところであります。この事業については成果があった、あるい

は引き続きまだまだやる必要があると、そういったアンケート結果もあるんですけども、基金を財源としておりまして、ある程度そういう意味で財源にも縛りがあると、そういうふうな状況であります。

一方で、今年度からがんばる地域応援事業補助金というのも創設をしまして、こちらも好評をいただいております、かなり御活用いただいておりますのでございます。

やはり地域のことは地域で考えていただいてやると。私はこの方向性は大事だと思っておりますので、今後ですね、3年間程度をめどにがんばる地域応援事業補助金と、この地域交付金をセットで、今とほぼ同額の支援をしたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。この流れからいけば、今の財政状況等も踏まえて、減額をされるのではないかとということで非常に心配をされておられます。市長からも、先ほどのがんばる地域応援事業補助金、これを合わせて、額としては減らさない方向でやっていきたいんだということで答弁をいただきましたので安心いたしました。

きのう、松尾陽輔議員からも質問がありました若木町のかかしの事業ですね、こういったものあたりも、やはり国の補助金でなかなか対象になるものがないとかですね、市や県の事業にも乗っからないといった部分がまだまだあるわけですね。

そういうことで各町の課題はたくさんあります。やはりかゆいところに手が届くようなこの交付金事業に財源を充てていただきたいと思っておりますし、また、今まで以上に用途、使用目的をもっともっと地域にお任せをして自由度を広げていただきたいなという部分もございまして、ぜひその辺も検討していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして防災行政無線について質問させていただきます。

ことしは地震、それから集中豪雨、それから台風ということで、日本列島全国各地でいろんな災害が発生をいたしました。その中で武雄市もですね、この防災行政無線を使う頻度が格段にふえたというふうに認識をしております。

そういう状況の中ですね、やはり聞こえないということのお話を結構いただくわけでございますけれども、市当局としてどのようにこういった声を受けとめられているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

この防災無線につきましては、たびたび御質問をいただいております。また、6月議会にお

きましても1番議員の豊村議員さんからも、この声がよく聞こえないということで御指摘をいただいたところでございます。

その後、抜本的な改善を図っているわけではございませんが、その後も、どうしても放送内容が不明瞭とか、あるいはサイレンが聞こえにくいということ、それからゆっくりわかりやすく放送してほしいとかいうことで御意見をいただいております。

御指摘のように、ことしは地震以降、6月の大雨以降も警報が出まして、10回以上の警報を出しております。そういった意味で、たびたび聞こえてくると言いながらも緊張感がなくなったというようなところも反面あるかとも思いますが、この警報につきましては、安全を守るためのまず第一歩だということで、皆さん方のほうにまた改めて御報告をしたいというふうに思います。

この警報につきましては、火災時のサイレンの音と変わりませんので、火災時に5回サイレンを鳴らしているところを、警報時は2回鳴らして周知をしているところでございますが、それについてもまだまだ周知が十分できずに、火事と間違えたというふうなところの御意見もいただいているところでございます。

この警報につきましては、大雨、洪水、それから土砂災害情報の警報が出たときに発令といたしますか、放送をいたしておりますので、そういった形で市民の方も耳を傾けていただきたいということでお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

この屋外拡声器のスピーカーですね、5億円ほどかけて設置をしていただいておりますけれども、このカバー率を広げていくということになると費用もかかってまいります。現在の段階で対応しようとするれば、こういったテレビのテロップに出すとか、あるいは無料電話案内サービスがございます。0800-200-4004。こういった部分をですね、やはりきのうもあっておりました平時の段階で災害に備えるというふうなことで、こういった番号等も市民の皆さんにやはりもっともっと広く周知をする必要があるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、市報の表紙面とか、裏面を使って大きく表示をすとか、あるいは市役所だよりでコマーシャルとして流すとか、そういった部分もですね、もっともっと啓蒙活動をやすべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

モニターの切りかえをお願いします。（モニター使用）おっしゃるとおり、先ほど出していたいただきましたような方法で、現在周知に努めているところではございます。サイレン、それ

から音声サービス、それからケーブルテレビのテロップということで、今考えられる範疇の中で、今御紹介いただきましたような形で周知を図っております。しかしながら、なかなかそれも届いていないという現状が市民の皆様からも声として頂戴をしておりますので、これについてはさらに強化をしていきたいというふうに思います。

モニターで示しております音声サービスにつきましては、この番号を御自宅のほうにも市報といっしょにお配りをし、なおかつ、毎月の広報にも掲載をしてごらんいただきたいということで周知を図っております。

そういうことで6月議会にもこういうお声を聞きました。そのときもこのモニターを見せて御説明をいたしました。毎回議員さんのほうに、この質問をしてくださいと言うわけにはいきませんが、こういった形で周知していくのも、また議会を見ていただいている市民の皆様にはこういった問題があるという認識をしていただくのも、これも周知の一つかなというふうには思っております。とにかく周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

市報の中に小さく書いてあってもなかなか周知できないんですね。ですから市報の表面、写真を毎月載せてありますけれども、そういったものを月によってはこういった情報を大きく誌面を使ってPRをするとかいうことをぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、戸別受信機がございましてけれども、これは区長さんとか公民館長さんとか団体の代表者のところには配置をされておりますけれども、ぜひこの戸別受信機も、もう少しカバー率をふやしていただきたいなというふうに思います。

一つは独居老人の世帯です。ここへの配置ということで、例えば浸水想定区域とか、土砂災害の警戒区域、こういったところにおられる独居老人の世帯、こういったところにはですね、やはりこの受信機の配備をしていただきたいというふうに思います。

例えば、高橋地区であれば踏切を渡った新堀地区ですね。ここも常襲的に水害に見舞われるところでもあります。いち早いお知らせが必要だというふうに思いますので、こういったところへの配備をしていくべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

戸別受信機につきましては、議員さん御指摘のように即効性のものでありますので、できるだけ設置をしていきたいというふうに考えておりますが、御指摘ありましたように現在、区長さんに100台ほど、それから民生委員さんに約40台、消防団に90台ほどということで、

なお難視聴のところの住民の方にはですね、——地形的な問題があるところですね——についても400台ほどの戸別受信機の設置をしているところがございます。

しかしながら、それも全体でいけば数パーセントでございますので、戸別受信機をすべてに設置をするというのは、経費的にも1台3万から4万ぐらいかかりますので、非常に困難なところがございます。

そういったことで、できるだけ、今御指摘がありましたように、——常襲地帯というのは言葉が悪いかわかりませんが、そういった危険の高いところについては、戸別受信機についても設置を検討していきたい、できるだけ早い設置を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

それともう一点は福祉施設ですね。ことしの夏やったですかね、台風で東北のほうでは施設が大きな災害を受けて、9名程度の方がお亡くなりになったというふうな痛ましい事故もあったわけでありまして。

そういうことでですね、例えば老人福祉施設であるとか、入院患者がおられる病院とか、それから小さい子どもたちがいる保育園、こういった福祉施設へもやはり1台ずつは、危険な地域にあるところについては早急に設置をしていくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員おっしゃったように、ことし8月に岩手県の岩泉町で大変痛ましい被害がありました。そういった点も踏まえまして、老人福祉施設、保育所、幼稚園、あとは病院等の施設に対しては、私たちがぜひ設置をしていきたい。

大体数えますと180カ所くらいありますので、そこについては早急に配備をしていきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

続きまして、第3次行革プランについてお尋ねをいたします。これもさきの議会で質問させていただいております。前回は地方交付税の減少がどのくらいの影響があるのかということと、基金等についてお尋ねをいたしたところでございます。

その後、議会のほうにも第3次行革プランの素案が出されたところでありますけれども、

今現在、まだ細かいところは調整中だと思いますけれども、この第3次の行革プランについて、今後どのような収支になるのか、そしてまた財源不足等のようなことが考えられるのか、再度詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。第3次行政改革プラン、この柱になります財源のほうから御説明を申し上げたいと思います。大きく一般財源の割合を占めております地方交付税、これについては合併して10年が経過しましたことから、優遇されておりました普通交付税の分が今後、通常算定のほうに変わっていくと。ここ5年間をかけて縮減されていくということになっております。単年でいきますと7億円の減少ということになります。この5年では24億円の交付税が削減されるというふうに考えております。

この7億円という削減数字でございますが、平成27年度の決算からいきますと、普通建設事業等投資的経費、これに用いた一般財源が約5億6,000万ほどございますので、それ以上を上回る一般財源の縮減ということで、非常に重要な課題だというふうに認識しております。

続きまして収支の見込みでございます。これにつきましては地域財政計画というものを毎年作成しておりますが、そこからの数値を使いまして今後10年間をグラフにしておりますが、行革プランではこのうちの5年間を切りとりまして、プランの今後の収支の見込みとして考えているところでございます。

これについては、現在の状況でいきますと毎年赤字が発生するというふうになります。今後5年間に限っていきますと44億円ぐらいの赤字になるのではないかとというふうに考えております。これにつきましては、収支を埋めていくためには基金等の活用をする、それから今後進めておりますプランの実施を断行するというふうになるかと考えております。

このような今後の収支の赤字の状況でございますが、主な原因が、スライドのほうに掲げておられますとおり、先ほどの交付税の減少、それから地方債の償還の増大、それから社会保障費の増大、そして新庁舎の建設事業、そして一部事務組合負担金の増大、それから今後予定しておりますアセット経費の確保、こういったものが収支の赤字の主たる要因だというふうに認識をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

5年間で44億円の収支マイナスということで、今説明があったわけでありまして。ちょっと今回はこの負担金の部分の増大、一部事務組合の負担金が増大をするということで、1.2

億円の増が書かれておりますけれども、この点について具体的にお示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

（モニター使用）スライドのほうで財源不足の主な要因としておりますうちの、一部事務組合の負担金の増大、これにつきましては、ことし平成 28 年度 1 月から伊万里市の西部広域環境組合にごみ処理のほうを移行しております。

これにつきましては、今後、建設に伴います償還費用の負担金、それから運営経費の負担金、こういったものが当然増大をしていくということから、財源不足の主な要因の一つというふうに掲げさせていただいたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ことし 1 月から伊万里市のほうにごみの処分場が移ったというふうなことでありますけれども、距離的にも遠くなったとかですね、新しい設備に変わったということで、確かに負担金がふえるという部分は理解できるところであります。

その中でですね、この増大の部分の経費の内訳ですね、どういったところがふえていっているのか、詳細についてわかればお示しをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。ごみの処理については従来、朝日町の杵藤クリーンセンターで行っておりましたが、平成 28 年 1 月より伊万里市にある、さが西部クリーンセンターに移行しております。

モニターのほうを見ていただきたいのですが、ごみ処理場が移行したことで搬送距離が延びたこととあわせて、ごみの収集回数やごみ出し日等の収集制度を見直しております。黄色の部分の業務委託料が平成 27 年度には約 4,000 万円の増となっております。

また、さが西部クリーンセンターの建設費、運営に対する一部事務組合の負担金、赤色の部分でございますが、従来の杵藤クリーンセンターへの支出と――杵藤クリーンセンターの部分が緑色ですが、それと比べますと平成 33 年度までに約 1 億円程度増大していくことが予想されます。

全体的に見ますと、合併当時の平成 18 年には約 5 億円程度、それが 31 年以降になりますと約 7 億円程度に増大すると推定しております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

33 年度に向けて右肩上がりで負担金、そしてごみの収集委託等がふえていくというふうなことであります。ここで、歳出ばかりふえては困りますので何らかのこう、打ち手を打つ必要があるというふうに思いますけれども、ちょうどここにごみ袋製作販売とか書いてありますけれども、この運営に当たってはごみ袋の手数料あたりも大きな財源となっているわけがありますけれども、これまで合併して 10 年間、このごみ袋の値上げ等はされていないわけですね。財源確保という観点から、このごみ袋の手数料等についてはですね、事務方としてどのように考えられておるのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの行政改革に当たっては、今後の見込みの数字を見ると、かなり厳しいという状況がおわかりかと思えます。そういう中で、やはり市を持続的にするためには不断に行政改革を進めていかなければならないということは紛れもない事実だと。

このごみ処理経費についてなんですけれども、先ほどありました委託料の増大ですとか、クリーンセンターそのものの運営経費の増加、こういったことはあります一方で、武雄市の場合は周辺の市町と比べるとごみ袋の料金というのが安く設定されているという現状があります。そういった点も踏まえまして、受益者負担というところにも鑑みまして、ここについてはごみ袋の料金は値上げの方向で考えていきたいと、値上げの方向でお願いしたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

このごみの処理についてはですね、私たちの市民の生活になくってはならない静脈産業の大きな部分でありますので、ぜひここはですね、市民一人一人も協力をしながらやっていくところだというふうに思いますので、ぜひその中身について、産業建設常任委員会等でも検討をしていただきたいなというふうに思うところでございます。

以上、財政的に非常に厳しい話をしましたけれども、知恵と工夫でこれまでどおりの住民サービスが維持できるように、今後とも業務遂行のほどよろしく願いをいたしまして、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 13 番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	9時44分
再	開	9時54分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回、市政運営についてということで地方創生総合戦略、JR佐世保線複線化工事、交通事故対策、シンガポール事業とインバウンドということで通告をいたしております。よろしくお願いたします。

武雄市も今年度は新武雄市誕生10周年を迎え、さまざまなイベントや行事でも10周年を記念されました。他の自治体においても平成の大合併の記念行事等が開催されてきました。

先ほど、第3次行革プランの厳しい財政状況の話もありましたが、地方交付税が削減されていく中においては、さきの一般質問でもお尋ねをしましたが、市の長期ビジョンでもある総合計画は重要であると思います。

昨年策定された、そして実施されている武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、もっと輝くスター戦略の実現に向けた話を市長は演告の中でも申し上げ述べられましたが、まだ走り出したばかりでしょうけれども、このスター戦略の進捗状況について、まず最初にお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

昨年、平成27年10月に策定をいたしました武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略でございますが、5つの柱で構成をさせていただいております。そのうちの基本目標の一つが、仕事を創出し所得を上げるということであります。こちらにつきまして、主たる事業の中でも武雄北方インター工業団地、これが平成27年9月に完売をしまして、平成28年10月、いよいよ全区画での創業が開始されたところであります。また雇用者数、これは一つの指標となっておりますが、これも現在約300名という状況でございます。

また、基本目標の2番目、最高の子育て・教育環境をつくる。これにつきましても、花まる学習会と連携をいたしました官民一体型学校づくり、これにつきましても、ことし平成28年10月に、平成32年4月の御船が丘小学校までの、全体の進行スケジュールについて、指

定校の計画についても発表をさせていただいたところでございます。また、こども図書館につきましても、平成29年10月開館ということで鋭意事業を進めているところでございます。

また、基本目標3番目、生きがいと健康を実感できるまちづくり。これにつきましても、24時間365日の小児医療体制の充実、実施ということで、平成29年4月実施についてめどが立ち、いよいよスタートという状況にあります。また、健康ポイント事業、これにつきましても、平成28年4月からスタートをさせることができいております。

基本目標の4番目、来てもらう・住んでもらうまちをつくる。これにつきましても、地域の皆様方の御協力によりまして、タケさんぼコース、平成28年3月に黒髪コース、それから28年8月には若木コース、そして先月11月には北方コースと、順調にタケさんぼのコースにつきましても、地域の皆様方の御協力を得ながら実現することができております。

それから、基本目標5番目であります、ほどよい田舎で楽しく暮らす環境をつくるというテーマにつきましても、ウェルカムハウス事業についても実施をさせていただきましたし、また、がんばる地域応援事業につきましても、今年度実施をさせていただきました。また、里山再生事業、これについても引き続き推進をさせていただいているという状況でございます。

昨年10月の策定でございますので、進捗状況を数字であらわすというところまでは至っておりませんが、主だった事業につきましては、一步一步着実にスタートをさせていただいているというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

昨年10月からということで、数値目標というか、数値についてはまだまだでしょうけれども、検証しながらですね、今後着実に進めていただきたいと思っておりますし、いろんな課題等も出てくる中にですね、基本目標の2で武雄市図書館を中心として都市魅力アップということからもですね、周辺部対策の問題等も出てくると思っておりますし、官民一体学校ですね、まだ始まったばかりですけどもね、32年、御船が丘小学校が一番最後になりますけれども、これについても着実に進めていただきたいと思っておりますし、里山ビジネスモデルですね、これについても基山町のほうではいろいろ販売とかも始まっておりますので、そういう数値目標等もですね、実現に向けて頑張ってくださいと思います。

次にまいります。JR佐世保線複線化工事ということで、常襲水害地ということで、北方町、橘町、朝日町、松浦川沿いにおいては武内町という常襲水害地での内水対策の問題ということも含めて質問をさせていただきます。

10月27日に北方公民館において、JR佐世保線の複線化事業の工事について説明会がありました。私も参加をさせていただきましたけれども、先立って朝日町においても開催され

たということでお聞きしておりましたけれども、いろんな意見等、その中でもあったと思いますけれども、私朝日のほうには行ってないので、北方町、朝日町を踏まえてどのような意見があったかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部理事

○千賀営業部理事〔登壇〕

おはようございます。10月26日に朝日町、翌27日に北方町でJR佐世保線の複線化事業説明会が開催されております。その中で、多岐にわたる御意見をいただきましたが、中でも多く出されたのが踏切問題、それと冠水問題でございました。特に、朝日町においては踏切問題が多く意見が出されております。

その中で特に、冠水対策についてでございますが、議員さん御出席なされた北方町の説明会においては、大雨に伴うJR佐世保線の運休や遅延が発生しているという現状の中で、今回、新幹線車両が在来線を通る計画がなされておりますが、それに対する冠水対策等への御質問や御意見が多く出されたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

多く出されたのが踏切問題と冠水問題ということで今お聞きいたしましたけれども、大町駅から高橋駅までの複線化工事ということでお聞きしてはいますけれども、それではですね、冠水問題が多く出たということで、北方町と高橋地区においての今年度6月、7月と大きな水害といたしますか、大雨が降ったところで冠水もしたと思いますけれども、水害時の現状としてどのように水が進んで――進むというかですね、冠水の状態が進んでいくのか、また通行どめや解除の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）本年度6月22日の大雨による北方小学校付近の冠水状況でございますが、モニターをごらんいただきたいと思いますが、モニターの青色の部分が冠水しました。

それで市道の通行どめの状況でございますが、小学校南側の市道志久線、天神免線では、午前8時15分より翌23日の午前9時40分まで、それと北方新橋線では、午前8時15分より翌23日の午前8時まで通行どめでありました。小学校西側の中道線では、午前8時20分より翌23日の午後2時まで、北方中央線では、午後2時より翌23日の午前8時まで通行どめをしております。

続きまして、JR佐世保線の運行状況でございますが、22日は武雄発の上り6時47分の

普通列車以降、終日運休でございます。翌 23 日は、早朝より午前中が運休で、午後より上下線とも運行を再開しております。

以上が冠水に伴う状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

モニター、このまま使わせていただきます。

ほぼ一日中というか、日を越して冠水の状態が続いている状況だったと思いますけれども。ここに川添川排水機場のポンプ場がございます。ひどいときは、今バイパス建設中ですが、こういうところにも水が来る状況じゃないかなと把握しております。

あとですね、北方小学校、北方支所があって、公共機関がこちらのほう——道路も含めてですね、ある現状の中に——再度確認をいたしますけれども、冠水が進んできてポンプアップしますよね。こちらのほう、結構早く冠水しまして、最後まで残るんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

川添川のポンプ場と高野の農地のほうとでは、水路等がありますが、樋門等がありまして、それで流れていかない状況になっているところがございますので、ただ川添川ポンプ場の志久地区のほうはですね、住居がございまして、住居の浸水にそのポンプが対応しております。

あと農地とか市道等の冠水については、そこまでの対応にはなっていないのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

排水機場近くよりこちらのほうが樋門の関係で若干残る部分であるということでございます。

それではですね、今、市道北方中央線沿いの北側のほう、開発が進んでいると思いますけれども、この開発状況について、今どのようになっているのかをお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在の開発状況でございますが、平成 27 年度より北方支所駐車場の西側から開発が始まり、約 5,200 平米、全 18 区画の宅地が完成し、分譲中でございます。

そのほか、現在、共同住宅約1,600平米と、9区画の宅地造成約2,700平米の工事が行われております。こういう状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

北方中央線沿いの北側方面ですね、今、宅地分譲と宅地造成が行われているということでございますけれども、この北側地区ですね、こちらのほうも遊水機能として保水能力を保っていたと私は思っておりますけれども、今後ですね、北方中央線沿いの開発、北側のみならず南も進んでいく可能性もあるんじゃないかと思っておりますけれども、この開発が進んでいく中に遊水機能としての能力としては、開発が進めば必ず水の流れが変わってくると私は認識しておりますが、その観点から言って遊水機能についてはどのように変化をしているのでしょうか。お尋ねいたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

開発により現在およそ9,500平米の水田が宅地化しています。宅地は盛り土により、かさ上げすることで冠水のおそれは少なくなります。今までの田んぼに貯水能力としてあった水路の分については、周辺部の農地等への冠水水位の上昇など、影響はあるのではないかと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

農家の方もですね、自分の田畑へ冠水しないことが一番の望みだと思いますけれども、北方町の農家の方々はですね、もう遠い過去からこの水には悩まされてきております。

そこで次にお尋ねをさせて——モニターお願いします。

これ、川添川河口付近なんですけれども、これが今回JRの複線化事業の中に入っている付近です。今、単線で通っておりますけれども、これ広田川ですね。高橋排水機場付近の写真なんですけれども、先ほど川添川の陸橋のところは3本建ってアバットがあって、フーチングのほうが出ていたと思います。

この高橋川排水機場のJR橋台については、1本ということになっておりますけれども、これ河川改修が行われてこうなったんじゃないかなと推測いたしますけれども、これまでのですね、川添川河口付近、また広田川、高橋川排水機場付近の河川改修の計画についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

川添川の河川改修の件でございますが、県に確認をしましたところ、川本線については改修計画に基づき整備をしているということでございました。

鉄道橋部については、具体的な計画はないとのことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

申しわけありません、ちょっと聞き漏らしましたので。川添川については改修の計画がないということで、高橋川は計画に基づいて改修をされるということですか、すみません。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

高橋川については、河川改修の計画にのっとして、鉄道橋部も拡幅になっております。川添川の部分については、元のままの鉄道橋ということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

高橋川については、河川改修計画にのっとしてされていると。川添川については、河川改修の計画がないという認識でよろしいでしょうか。

先ほど、川添川河口の橋台の分について申し上げましたけれども、3本の橋台が今建っている状況です。

この橋台——大雨のときにですね、線路の下の鉄骨の部分ですが、堤防と高さが同じかちょっと下ぐらいか。この状況の中ですね、橋台とアバットの部分が水の流れを阻害しているような気もいたします。

聞くところによると、JRの上流部と下流部においては50センチ程度の水位の違いが、大雨の水が流れるときですね、水位の違いが見られるということでございますけれども、広田川についてもですね、橋がJRの手前にかかっているんですけども、JRの橋台が、道路の橋台や堤防より若干下がっている現状です。

これフォーミングですね。これだけ大きなものがある中にですね、今後このJRの複線化にあわせてですよ、改修計画じゃないですけどこの水の流れを変えるためにも要望していくことが必要だと思いますけれども、複線化の時点では新しく橋をかけるという観点からいって、河川法の中において、河積阻害率からいってですよ、5%が50メートル未満の河川の中では実際にいわれておりますけれども、これ多分阻害率からいってかなりあると思うんですけど

も、こういうものを示しながら考えていただいでですね、改修の計画というかですよ、考えられないかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

1つだけ確認を前に。高橋川の場合はですね、JRの鉄道橋より下流側にポンプ場がございます。給水するところが鉄道橋より下流だということですね。川添川の場合は、ポンプ場の給水口が鉄道橋より上流にあるということだけは御理解しとってください。

それで川添川の部分については、県には今のところ改良する計画はないということですが、広田川についてはですね、たびたび冠水し、JR等もとまっております。

それで平成26年度から武雄河川事務所、県の河川砂防課、土木事務所と武雄市でですね、内水対策に関する勉強会を開催しております、この地域の内水被害についてはどのような対策がいいのか調査検討を行っております。

今後、地元住民の意向を踏まえた内水対策ができるように、JR複線化にあわせて関係機関に強く要望していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

単純に素人考えでいけばですよ、広田川の内水対策の——素人で考えれば、ポンプのあーぎんた水の引くっちゃなやかやとか、そがん考えようばってんがですね、この内水対策についてはですね、本当いろんな機関との協議も必要だろうし、このJRの複線化にあわせて新しく橋をかける、線路も新しく通る、橋も新しくかける。通常だったら単線の場合は、電車をとめる必要がありますけれども、複線化の計画にあわせてこの河川の改修とかですね、こういう障害物を取り除くとか、そういうものを個々にやるより、この複線化の事業のときにですよ、個別に河川改修をやる、JRでやる。何か内水対策をやるということでいくよりも、お互いに協力してですね、解決に向けて何が有効なのか、本当に先ほど言われたように協議をしていっていただきたいと思っておりますけれども。本当、今がチャンスだと私は思っておりますけれども、進めていただくように再度お願いを申し上げますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

今後、地元住民の意向を踏まえた内水対策ができるようにですね、JR複線化にあわせて関係機関に強く要望してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

冒頭申し上げた川添川付近においては、久津具地区では、床下、床上浸水をこの排水機場のおかげで未然に防ぎ、常時床下まで来ていたのが今は来なくなったと、住居の保全ということと、また高野地区ですね、広田川付近においては公共機関、道路、学校、そういう観点からも今後、改修など、地元の意見を聞いてやっていただきたいと思います。

次にまいります。

全国的に交通事故に関するニュースがクローズアップされています。先日も——きのうの一般質問の中にも高速道路の逆走等の事例も紹介されましたが、12月10日にはですね、神崎市において86歳男性運転の車にはねられ、自転車を運転していた77歳の女性が死亡する事故が発生しています。

信号はないが、県道と農道の交わる見通しのよい交差点とのことでしたが、全く自転車には気づけなかったと、受け答えははっきりされているようですが、事故は高齢者のみならず若い人も起こしております。子どもたちが巻き込まれたりですね、本当、悲惨な事故の報告も受けているところでもありますけれども、この武雄市における事故のこれまでの状況についてお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

武雄市における高齢者の交通事故について、ということでございまして、昨日19番議員さんのほうにもこれまでの経緯を示したところでございます。

27年度中の武雄署管内で発生をいたしました人身事故476件のうち、高齢者に関連のあるものは101件、21.2%ということになっております。

市内ではこの1年間、ことしまで通してですけれども、報道されているような重大な事故は発生をいたしておりませんが、事故の内容といたしましては前方不注意、それから優先進行妨害、それから安全不確認等による高齢者の事故が見られるということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

武雄市においては悲惨な状況というか、大きな、重大なことにつながる事故は、今のところは起きていないということでお聞きをしました。

そこでですね、きのうも言われていましたけれども、高齢者の事故が年々右肩上がりにふえていると。数字で見ればそういうことになっておりましたけれども、本当に高齢者のみならずですね、軽微な違反とか信号無視とか一時不停止とかはですね、若い人たちの間でも頻

繁に起こっている事例で、それが重大な事故につながるか、つながらないかは、身体等の関係もございましょうけれども、これまで、武雄市において交通弱者に対する支援についてはどのような制度があるか、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上くらし部理事

○井上くらし部理事〔登壇〕

おはようございます。交通弱者への支援ということで、私のほうからは障がい者の方への支援について回答いたします。

障害者手帳の交付を受けている方につきましては、バス利用の場合は半額、タクシー利用の場合は1割引きというふうになります。どちらも料金の支払い時に手帳の提示が必要となります。

電車利用の場合は、片道約1キロメートル以上ということで、距離制限はありますが半額というふうになります。こちらは、乗車券の購入時に手帳の提示が必要というふうになっております。

また、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の1級または2級、療育手帳Aの交付を受けた方は、各年度に1万円分の福祉タクシー券を交付しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

おはようございます。私のほうからは、高齢者の支援についてお答え申し上げます。

要介護者や身体障害者など、自分1人では公共交通機関を利用することができない方につきましては、福祉有償運送サービスを受けることができます。

料金につきましては、事業者によって異なりますけれども、タクシー料金のおおむね半額での利用ということでございます。

サービスの対象者につきましては、介護認定を受けている方、身体障害者手帳の交付を受けている方などで基準を満たす方でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

いろんなサービス等について御説明をいただきましたけれども、一つだけちょっと確認をさせていただきますが、今もあると思いますけれども武雄市移送サービス、社会福祉協議会のほうで行われていた。これについてはボランティア等も含めたところで運営をされておりましたけれども、助け合いながらこの移送サービスをやっていくと、移送車貸し出し事業と

いうものがあっていたと思いますけれども、これは現在も行われているでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

社会福祉協議会のほうでも、車椅子対応車両によります移送サービスを行っております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

交通事故対策ということで、きのうも質問あっておりましたけれども、いろんな支援、今お尋ねしましたけれども、免許の返納制度についてに入る前に、運転免許証の自主返納制度について、これについてどういう制度なのかということをお尋ねをさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

（モニター使用）昨日もございましたが、運転免許証の返納制度ということで、平成 10 年 4 月から開始された制度ということで御紹介を申し上げました。

武雄市におきましては 8,400 人ほど 65 歳以上の免許取得者がおられまして、この間、平成 10 年からの間、510 名の方が返納されているということでございまして、ここ 3 年間で大体その半分にあたります 266 件を返納されているという状況でございます。

この免許証の自主返納制度というのは、御自身で運転に自信がなくなったとか、あるいは運転する必要がなくなった、あるいは家族から見てお父さん、お母さん、もう運転危なかばいということと言われて、運転に不安を覚えられた方が申請によって取り消しをする、あるいは返納をするという制度でございまして、これについては任意ではございますが、それぞれの体調等ですね、自覚症状等、判断をしていただいて、警察のほうに返納をしていただくというものでございます。

その際に警察といたしましても、運転をしていた経歴証明書というのが発行をされます。これは、返したばかりでは身分証明書にかわるものがなくなってしまうと、これじゃ困るよというふうなことでございましたので、平成 14 年 6 月から運転履歴証明書が発行されるというような状況になっておりまして、これをもってタクシーの 1 割のサービスを受けられるとか、いろんなサービスが、いろんなというか、多くはありませんけれども、そういったサービスを受けられる証明にもなるということで発行されているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

今、免許返納制度についてお答えをいただきましたけれども、返納者に対し任意で返納するというので、企業の支援と——タクシーの1割引とかですね、いろんな支援があるということですが、浅井副教育長、(資料提示)きのうも取り上げられておりましたけれども、子どもの貧困対策に取り組む武雄市副教育長ということで拝見をさせていただきました。これと同時にですね、その隣の誌面にひろばのところに高齢者の運転を考えるということで、たくさんの意見が載っておりました。

地域によって、この免許を返納することによる、いろんな考え方もあるでしょう。都会のように公共交通機関が多くですね、普段の足にも困らないというところでは——大阪とかですね、そういうところでは返納率は上がっているというお話も聞いております。

また先ほど申されましたように、家族が協力してですね、事故を起こさないために、返納を勧めていくということでございます。

また本当に巻き込まない、巻き込まれない、そのためにはですね、浅井副教育長も支援の届きにくさを痛感ということでも言われておりますけれども、この高齢者対策についても本当に支援が届きにくいんじゃないのかなというふうに思いますけれども、きのう、予算を考慮して今後考えていくというか、検討していくということでも言われておりましたが、再度この免許返納者に対する支援制度についてですね、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

高齢者の運転免許証自主返納についての特典といいますか、それについての検討につきましては、すべての高齢者の方がそういった状況ではございませんが、今後、周辺の市民の皆さんに迷惑をかけないという意味合いで自主的に返納される方については、何らかの特典ができるように、各市町、まあ全国的にもいろんな制度を持っているところがございますので、研究をさせていただいて、できるだけ早い機会にその制度の設計をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

自主的に返納していただくため、また日ごろの——返納される方にはですね、健常の方も、健康に自信のある方も、そうなる前にということで勧められる方もいらっしゃると思いますけれども、返納した後の不便さに支援していくこと、本当に必要だと思います。

先ほど議場のほうからですね、お金をもらえるならだいでん返納すっくさんということだったんですけれども、返納するに当たって身分証明書としていただくときにも1,000円を支払わなければいけない。また写真も撮らなければならない、また警察署のほうにも行かなければ

ればならない。返納するに当たってもですね、高齢者、不便になる中でお金も払う、いろんな支援も——武雄市においては敬老祝い金もカットされ、高齢者の支援等が少なく、年金もカットされると思います、今後。そういう中に支援制度の拡充。

一つの案ですけれども、以前、放置自転車の活用ということで、自転車の運転を勧めたりとかですね、免許がなくなった時点ですよ、いろんな交通の不便を感じると思います。時限つきで、先ほど交通弱者の支援のところで1万円のタクシー券を配付しているという部分を、時限つきでもやっていくとかですね、そういうことも考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

今、御紹介いただきましたいろんな支援制度。先ほどありましたように運転経歴証明書の発行についても1,000円の手数料がかかります。それを免除するという特典をつくってるところもありますし、先ほどおっしゃいましたようにタクシーのチケットを一時的に、これは1回ですけども、こういった利用をしてくださいということで、その際に配付をするというところもございますので、いろんな恩典の方法あるかと思えます。そこは研究させていただきたいと思えます。

いずれにしてもこの制度については、市報やホームページでこういった制度がございますということでの御紹介をいたしますとともに、安全安心課から出向いていきます老人クラブとか、あるいは婦人会とかの交通安全講座等も出前講座で行っておりますので、その制度の周知も含めまして、この制度については御紹介をしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

来年3月12日から改正道路交通法も施行されます。その中でもですね、軽微な違反をしただけで講習が義務づけられたり、臨時適性検査を受けたりですね、これも軽微な違反を75歳以上の方がしたときも、講習を受けるだけで手数料5,650円、7,550円、4,650円と、こういうものについても負担がかかってくるようになります。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

みんなのバスの運行状況について通告をしておりましたけれども、詳細については、きのうもお二人の方、しっかりと御質問をいただきましたので、このみんなのバスの運行状況について、今、高齢者を含む交通事故対策ということで申し上げてまいりました。本当に交通環境が激変している中でもあります。10年前というか、みんなのバスの運行が始まったころと今現在とでは、高齢者の事故率とかいろんなものも変わってきている中にですね、使い勝

手のよい制度、きのうもいろんな提案がございましたけれども、私も予約制——当時、山内でやられたということでしたが、これだけ交通環境が変わってきた中に住民の声を聞いてですね、そういうことが本当に考えられないのか。前だめだったからじゃなくて、そういうことでみんなのバスの運行状況を上げていくと。

それとですね、定期券制度。1回、1回、お支払いするのであれば、ちょっとやめておこなうかなと思いますが、定期券だったら定期券があるけん、ちょっと使おうかなと、利用率向上につながっていくんじゃないかと思いますが、この辺についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

新たなみんなのバスの利用の仕方の軽減といいますか、利便性を図るという意味では、さまざまなことが考えられるというふうに思います。

今、御提案された内容につきましても、我々のほうで少し検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

利便性の確保に向けてですね、ぜひまたこのみんなのバス、雇用の確保と地域の足ということ全体的に含めたところでですね、利用率の向上を図っていただきたいと思います。

それと、この対策内において、私もPTA活動で通学路点検、危険箇所点検等を行ってまいりましたけれども、きのうも白線等の問題が出ておりました。通学路点検の折にはですね、こういう案件も上がってきていると思いますけれども、現在、その通学路点検箇所の報告等については、どのように取り扱われているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

通学路の点検についての御質問でございますけれども、武雄市におきましては武雄市通学路交通安全プログラム、こういうものを策定しております。この計画に沿って年度ごとに対象区を設定し、合同点検を実施しているというところでございます。

通学路の安全対策の推進、あるいは実施をする上で、武雄市通学路安全対策連絡協議会を設置しているところでございまして、この協議会には、交通安全管理者として警察署、また道路管理者として土木事務所、あるいは市の建設課、こういうところの方々にメンバーになっていただいているということで対応しているところでございます。

さらに、各学校においては安全マップ、こういうものを作成をしております。この作成し

た安全マップに基づいて、児童生徒の指導を行っておるところでございますけども、毎年度、このマップについては、再度点検もしながら通学路の安全確保を進めているということで対応しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

対応されているということで、限られた財源の中ですべてをカバーするということは、一つずつかもしれないけれども、子どもたちの安全安心、そして今回、交通事故対策ということで、るる申し上げてきました。巻き込まれる、巻き込まれない、そういう観点からですね、本当に住みたいまち、住んでよかったまちづくり、これは、ここに生まれ育ってきた方たちにも大きな支援をしていっていただくこともこのまちづくりには必要だと思いますし、あともう一点、検証。点検をされるときにですね、よく私見かけるのが、通学路において水の跳びはねですね。スクールゾーンにおいても、歩道においても、そういう場면을、それは車の――何て言うんですかね、通った跡のわだちですね、それが深いところなんかは子どもに跳びはね、かかります。そこで水を浴びた子どもたちは、学校に行って1日どのような気持ちで過ごすんだろうなということも考えるときもありますので、そういう、まあ天候の状況というかですね、そういうものも鑑みて、鑑みてというか、そういうところも含めて点検、検証していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、シンガポール事業について。シンガポール事業とインバウンドということで、お尋ねをしたいと思います。

過去も9月、6月とシンガポールについて質問させていただきましたけれども、このシンガポール事業とインバウンドについて、先日、さがびよりのオーナー制とかいろいろ出ておりましたけれども、今後の展開と可能性についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えします。

ただいま御紹介いただきました、さがびよりのオーナー制度を始めでございますが、現在観光客、インバウンドだけに限らずですね、特産品の分のブランド化、あるいは新たな農産物の販路拡大というところの面も出てきておりますので、こういうことを中心にしながら武雄の魅力として、現地のほうで行って来ています営業活動等も含めて、送り出していただく側と、それからこちらのほうで観光客等を受け入れていく側の分のスムーズな連携を取りながら、今後も武雄の魅力という形で発信をして、お客様のほうの誘客に努めたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

この事業を展開していく中に、もう3年目に入りました、10月過ぎてですね。今後この特産品、またはインバウンド、来日訪問客を迎えるに当たっての数値目標等についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

なかなかシンガポールだけのインバウンドに限っての数値目標というのは立てにくうございますが、昨今、ここ数年の増加状況ですね、それと踏まえまして観光客全体の数値目標として観光課のほうで持っているところでございます。

大きくいきますと、この5年間の戦略の中では、180万人の観光客を200万人にふやしたいという大きな目標を持っております。

それから今回のようにですね、観光客だけじゃなくて、先ほど申し上げましたようにいろんな魅力がありますので、企業さんの誘致、企業さんの協力もしながら武雄の企業の分の販路拡大や、そういったものの取り組みについては、支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

9月も申し上げました佐賀県との連携とかですね、いろんな部分を含めて、独自の立場でやるより、いろんなところと連携をしたほうがいいんじゃないですかということでお尋ねをしましたけれども、JNTOとジェトロ等についてと、佐賀県ですね、どのような連携をされているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

前回の議会でもお答えをいたしました、県あるいはジェトロ等の、組めるところについては組んでいくという状況でございます。

現在も情報収集を始め、現地シンガポールでもジェトロ等を訪問して、その情報の共有に努めておりますし、県のほうの動きとしてですね、私どものほうが組んでいける分については、そういった情報をつかみながら、一緒につかんでいくという形になります。

独自というのは、インバウンド、シンガポールのほうでですね、営業活動を行ったことで

直接私どものほうのメリットとして、観光客を誘致できる分についてはそれを進めていくという考え方でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

いろんなところと連携していくということを確認させていただきましたけれども、先日です、嬉野のほうでジェトロのシンポジウムが開催されておりましたけれども、また12月にもジェトロ主催、またJNTOのセミナーのほうも開催をされますが、このシンガポール事業を行っていく上で、そういうセミナー等、参加はされておられますか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員にただいま御紹介いただきました2つの事業でございますが、先日の嬉野市で行われましたインバウンドに関する催しイベントはですね、ジェトロが主催をして、そしてシュガーロードの協議会を中心として共催をして行ったものでございます。

私どものほうに通知も来ておりましたが、残念ながらほかの事業がありましたので、行政の職員としては参加をしていません。

ただ、そのところで、いろんな形で今後もシュガーロードを中心として海外に売っていくというお話があったということは存じ上げております。

それからもう一つの諸富家具でございますが、これにつきましては県のほうで産地支援があるという形で、県のほうで、そういった事業でございます。

この産地支援の分については、直接的にはこの事業には私どものほうが参画できませんが、今後もいろんな企業の皆さん方の支援につきましては、県の事業等も活用しながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

参加をされなかったということでしたけれども、以前にはいろんな——たまたまそのときだけだったでしょうけれども、その会はですね、シュガーロードということで長崎街道を使ったシンポジウムと。活用したシンポジウムということでございました。武雄の商工会もシュガーロードという取り組みをですね、以前しておりました。そういうものにノウハウをですね、また諸富家具等のノウハウもそうでしょうけれども、今後活用していただきたいと思えます。

これで一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休	憩	10時54分
再	開	11時1分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

本日、午前中最後の質問者になりました山口でございます。（発言する者あり）午前中の最後って言ったけど全然聞いとらんろ。（発言する者あり）栄八議員もまたされるそうです。

それでは、今回私は4点のことについて項目を上げて出しておりますので、早速でございますけれども1点目からいきたいと思います。

まず、危機管理についてということを出しております。そういう中で私たち、——私たちというよりも、10月下旬でしたか、東川登の婦人会の皆さん方二十数人と陸前高田に行ってきました。私が団長かと思ったが、私は小使いやったです。そういう中で、陸前高田で市長さん、あるいは地域の女性の方の集まりの中でいろんな話をさせていただいた中で、何が危機管理を、自分たちの心の中で必要かということになったときに、まず自分のことは自分で守る。まず、自分が高台に逃げる。

今回は、これは地震と津波のことです。まず高台に逃げるのが先決という中で、きのう一般質問の中でありました、市長はどうされますかと。そのどうされますかという質問に対して市長は、私は市長として自分の職務を全うしたいと。2年目にしてはいいこと言うじゃないですか。いや、本当にそう思った。

そこで市長に質問ですけれども、その真意はどこら辺にあったのかお尋ねをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

2011年3月11日に東日本大震災が起こりまして、私もいても立ってもいられなくなりました。東北に支援に行きました。大体1週間か2週間後くらいだったと思います。当時の市長にボランティア休暇をもらって、宮城県の石巻市、あとは福島県の南相馬市に物資を運んできました。そこでは、現地の惨状をつぶさに見てきました。御遺体を探されている方がきよ

うも見つからなかったというような言葉がいまだに耳から離れないような状況です。

その1カ月後に陸前高田市に行きまして戸羽市長と会いました。御存じのとおり戸羽市長は、大変悲しいんですけれども奥様を亡くされております。戸羽市長に聞けば、3月11日に震災があって、そして奥様の、残念ながら御遺体を確認されたのが4月5日だったということです。その間約1カ月、心配で、心配でたまらなかったけれども、自分は市長としてやるべきことがあるということで、寝ずに毎日職務を全うされていたと。その話を聞いて、私は心に強い衝撃を受けました。これがまさに市長の仕事なんだということ、受けた衝撃はいまだに覚えています。

私はその戸羽市長からいただいた、市長としてやるべきこと、これについて、私が市長になってからも大事にしていきたいと、まさにきのうも答弁いたしましたけれども、市民の皆様、市全体のことを考えて職務を全うしたいと、そういう意味で昨日答えたというところであります。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

戸羽市長の本の中に書いてあるんですけれども、子どもさんがお二人お見えなんですけれども、子どもさんが泣きながらお母さんという言葉が言われているんですけれども、実際としてはお父さんが一番泣きたいんだよと。

そういう中で、市長という職務を果たされた戸羽市長は、皆さん方から考えてどう思われたのかとふとあって、ちょっと市長にお尋ねをしました。その婦人会の皆さん方で行ったのは気仙沼であったり、南三陸町であったり、その南三陸町でも、最後まで自分が亡くなるとはまさか夢にも思わず、最後までマイクを離さず避難の指示を言っていた女子職員がおられたと。そこにも献花をしてきました。

しかし、私がそこで思ったのがですね、先月の11月22日だったですか。きょうちょっと聞いたんですけれども、5時59分、マグニチュード7.4、震度5弱の地震が東北地方であり、津波があった。津波があるから、NHKではあの連呼した放送がありましたけれども、5年前にそれだけの被害を受けた東日本の皆さん方が60%しか避難をしていない。あとの40%の方は避難をせず、自分の家で待機をしておられたと。じゃあ、あの震災の教訓は何だったのか。

今回の武雄市の危機管理の中で、――なんですか、全国一斉に情報伝達をする訓練があったときに不具合があって、拡声器からは流れず皆さん方に迷惑をかけましたという話が後でありましたけれども、このトラブルについてどのように考えておられるのか、まずお尋ねをしてから、次の質問をしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

ただいま御指摘ございましたように、11月29日に全国一斉に行われましたJアラート、全国瞬時警報システムと言いますけれども、この全国一斉伝達訓練で不具合があり、市民の皆様にご不安と御心配をおかけしたということにつきまして、まずもっておわびを申し上げたいというふうに思います。

先ほどありましたように、地震、津波、あるいは台風、大雨のときの重大な災害があるときには、国のほうからJアラートとして各自治体に伝達があるわけですが、このJアラートにつきましては、消防庁の送信システムから市役所にデータが送られてきて、それを変換すると同時に、防災無線の自動起動を行って放送を行うシステムでございます。放送の電波を一旦、移動無線センター九州、福岡局のほうに送ってそこから中継局を経て防災無線が流れる仕組みになっておりますが、今回の訓練では、市役所までは消防庁のほうから確実にデータが受信をされ、防災行政無線は自動起動したものの、福岡局の通信制御装置の不具合により放送が流れなかったというのが実情でございます。

(モニター使用) ちょっとモニターをごらんいただきたいと思います。(「ここで時間とるよ」と呼ぶ者あり) すみません。時間をおとりしまして申しわけございません。

今のシステムの流れが、ちょっとこれ見にくいと思いますが、消防庁のほうから衛星回線を通して武雄市役所のほうに、Jアラートの受信機に向けて発信をされます。これを受けて自動起動する防災無線があるわけですが、この起動するに当たっても移動無線センター九州センター、福岡局というのがあります。そこから八幡岳の中継局に来て起動するわけですが、この九州センターからの起動がうまく流れなかったというのが現状でございます。これについては誠に申しわけないということで、ここでおわび申し上げたいというふうに思います。

○議長(杉原豊喜君)

18番山口昌宏議員

○18番(山口昌宏君)〔登壇〕

これが訓練だったからよかったとも言いかえられるんですね。ほんちゃんのとこういうふうな状況やったら、もういかんともしがたいというような状況になるわけですが、じゃあ危機管理の体制の中で、その危機管理を管理する場所をまたつくらんばいかんとやなかかいと。こういうふうな不具合があったらですね。そういうふうになっても言われなことも限らない。ということは通常、心して皆さん方しとってくださいねということなんですよね。

これは私からの提案に答えていただきたいんですけども、例えば、熊本の地震のときに、皆さん方、スマホであったり、ガラケーであったりいろんなものをお持ちですけども、ス

スイッチが入っている以上はブザーが鳴りましたよね。じゃあ、武雄市で何かあったときにブザーが鳴るかというとは鳴らないわけですね、武雄市の分ですから。幸いにして武雄市にケーブルワンというテレビ局といいますか、ありますけれども、そこが中継点となってこういう携帯みたいな音が出るようなシステムが、例えばテレビでスイッチっついで電源が入っている限り音がするというような状況はつくれないのか、つくれるのか、その辺はいかなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

御指摘いただきましたケーブルテレビのほうから各個人さんのほうに音で認識できるような装置ができないかということでございますが、これについては技術的には可能ではあります。既に東京墨田区等ではそういった形で運用しているところもございますが、何分にも各戸のテレビを自動で起動するというには、それぞれ起動装置がまた必要でございます。これについては、1個当たり3万から4万円ほどの経費がかかりますので、ケーブルテレビがあるとは申し上げましても、全戸でやるには費用と時間がかかるということで考えておりますし、またケーブルテレビは、武雄北方はカバーをしておりますが、山内については有田と嬉野のケーブルテレビがカバーをしております、全市が一斉に同じ情報を受け取れるという環境に今ございません。

全市で一斉にとれる状況に、環境にするには、システム構築が必要となりますので、そこら辺については、経費的なものも含めまして検討が必要ではないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

じゃあ何をするかと。絶対にこういうふうな不具合がないような努力をすると、いうような言い方しかできないわけですね。これがだめ、あれがだめということになれば、従来あるものを絶対に起動ができる、通常点検を怠らないでやるというよりほかはないということのように聞こえますけれども、それで解釈してよろしいですか。

〔総務部長「はい」〕

それでは、次の行革に入りたいと思います。

行革の中で、前質問者とかぶったところがありましたので、私は私なりの質問をさせていただきますけれども、収支の見込みはどうなっているかというとも出していたんですけども、収支の見込みの中で、とにかく厳しい厳しいと。財政的にあと5年もすれば7億ぐらいの国からの交付金も少なくなるという中で、じゃあ歳入歳出の行革に取り組む、具体的にど

ういうふうな取り組みをされるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

収支の状況については、非常に厳しいという言葉をもたせさせていただきますが、じゃあ具体的に対策としてどういうものを実行するのかということになります。

まず、歳入の確保という観点でいきますと、まずもって増収の増加。これにつきましては徴収の強化というのが大きな柱になります。それから遊休資産の売却。市が所有しております遊休資産の売却、こちらのほうもこれまでと同様に、積極的に進めていくというふうにご案内しております。それから使用料・手数料の見直し。これにつきましても受益者の負担の原則というのがございます。こういったものにつきましても、ほかの自治体との比較、こういったものも行いながら見直しについて当たっていく。そのほか、ふるさと納税の推進等やるべき課題はたくさんあると。

それから、歳出側の対策でございます。これにつきましては人件費の抑制、職員数の削減というのを大きな柱にご案内しております。また行政経費そのもの、こちらにつきましても物件費の数値目標を掲げた削減、こういったものも進めてまいりますし、また公用車の削減、あるいはさまざまな事務体制の見直し、そういったものも進めてまいります。

また事務事業そのもの、これにつきましてもスクラップ・アンド・ビルドという基本的な考え方に基きまして、ソフト事業、ハード事業、また補助金、こういったものについても見直しを進めてまいりたいというふうにご案内しております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

次の項の中に手数料の見直しについてというのを私は入れておりましたけれども、それも一緒に、そしたらいきたいと思っております。

今の説明の中で、市民に直接かかわってくる問題としては、使用料・手数料の分が大だと思っておりますよね。じゃあその使用料・手数料はどこがどう他市と違うのか、そういうふうな比較をされた上での使用料・手数料の見直しなのか、その辺のところをお尋ねしたいと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

使用料・手数料につきましては、さまざまな使用料・手数料があるわけでございますが、その中でも先ほど御答弁で申し上げましたごみ収集の袋の手数料、これとあわせまして、市

民課の窓口で住民票等を発行しております、こちらのほうの手数料についても、他市との比較において明らかな差が出てきているということでございます。

ちょっと表をごらんいただきたいと思います。(モニター使用) こちらのスライドでございますが、行革プランの計画を進める中で調査をさせていただいた中でございます。

代表的なものとしたしまして印鑑証明書、あるいは住民票の交付手数料というのがございます。これは県内の 10 市の状況を調べたところでございますが、武雄市は印鑑証明書 1 枚 200 円、住民票の写しもお一人分 1 枚 200 円という手数料でございますが、他の 9 つの市はすべて 300 円という数字でございます。

こういった手数料の差というものも、現在、把握をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

この手数料の割り出し方というんですか、武雄市がすべて 200 円ということで。これは合併当時だったと思うんですけれども、武雄市が 300 円で、山内町、北方町が 200 円。そのときに、安いほうの 200 円でいきましょうということがこの数字だったと思うんですよね。

じゃあ、その数字が今まで 10 年間、据え置きでなされたんですけれども、大体 10 年、5 年した区切りなんでしょうけれども、10 年を境に、市長はこの厳しい財政状況の中で、どのような考えを持っておられるのかを質問したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今後の見込みにおいては、先ほどお話をさせていただいたとおり歳入の確保と歳出の抑制、このまちがずっと続いていくためにはそこを不断に見直していかなければならない、取り組んでいかなければならないと考えております。

合併してから 10 年たちました。また、この証明書の発行手数料、他市との比較を見ても、武雄市だけが安くなっていると。そういう点も踏まえまして、受益者負担の観点からも証明書の発行手数料については、今後、値上げで改定をさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

確かに、今後はどこでどう見ても、物すごく厳しい財政状況が続くわけですが、あえて私に言わせていただければ、値上げというよりも従来に戻しましょうと。従来に戻して、そして他市との整合性をとりましょうという、その市長の思いからこういうふうな案が出た

のではないかと私は考えております。

では、次に市長の政治姿勢についてということで、たくさん出してありますけれども、まず公有水面と里道の今後の維持管理はどのように考えておられるのかを、まず1点お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

里道・水路、法定外公共物といいます、この管理については今、建設課のほうで生活道路等整備事業の補助金制度を設けております。それを利用して地元のほうで、地元施工をお願いをしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

簡単に地元施工をお願いしているところでございますという話なんですけれども、これが実際問題として地元でできない部分というのがたくさんあるわけですね。

例えば公有水面なんていうのは、武雄市全体を圃場整備したとしますよね。圃場整備して、もともと市河川だったのがすべて公有水面になった。じゃあ公有水面になったから何が利になったかという、全く利にならないわけですね。

公有水面の場合は、例えば災害が起きたときに、その災害の金額的なものでしょうけれども、30万が限度ですか、一番下が。それ以下であつたら災害として認められない。じゃあだれがするのか、そのままほたっておくと。それが現状なんですよね、今の。そういう中で市道さえ670キロですか。市道の延長は。（「8」と呼ぶ者あり）680キロですか。（「608キロです」と呼ぶ者あり）608キロだそうです。そういう中で、じゃあ里道は幾らかわかりません。恐らくそれ以上にあるわけですよ、わかりませんということは。

公有水面に至っても同じなんです。その災害等々があるときに、行政としてどこまでどうするのかという線引きをしていただかないと、この後期高齢者じゃないですけども、高齢者社会の中で地元でどうするのか。その辺のところを行政としてはどのように考えておられるのかをただしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

法定外公共物、里道・水路の件でございますが、農道とか農業用水路等もこの中に入ります。この場合は、農林事業の災害復旧事業に取り組めると。

ただ、それも採択要件がございまして、被害額が小さい場合はその採択要件にのりません

ので、武雄市の単独事業の2分の1補助を利用していただくという方法がございます。

あと、その里道敷でも市道に認定している場合は、市道の災害復旧工事で取り組めるということが条件ですが、市道の場合は公共土木災害復旧事業と、市の単独災害復旧事業ですべての面を網羅しております。

ただ、里道等の取り扱いが、現在ではさっき申しました生活道路等の整備事業の補助金しかございません。それで、それにも事業要件がございまして、2戸以上とか、そういうような利用される道路や生活排水路等とか要件がございまして、すべてを網羅しているわけではございませんので、生活に直結する法定外の公共物、道路とか水路とかについては、対応ができるように事業要件の見直しを行いたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

今の答弁を聞いていたら、まさに弱者切り捨てじゃないですか。市道はすべて網羅していますよって。市道はすべて武雄市で管理しますよって。じゃあ田舎の里道は管理をしない。弱者切り捨てですか、そしたら。いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

弱者切り捨てとは思っておりませんが、この法定外公共物というのは、もともとは国が財産的に持っていたものが、平成13年度から平成16年度にかけて段階的に市のほうへ譲渡されたものでございます。国が持っていたときも、維持管理等はすべて地元といいますか、利用される方々の維持管理でもっていたのでございまして、国は財産的な管理だけをやっていたという部分がございます。

要するに、勝手にさわったらいかんやとかそういうとの財産的な管理ですね、そういうのを国がやっていたわけなんです、それがこの譲渡によりまして武雄市のほうにすべて来たわけなんです。ということで、市自体も財源的にも、この全路線、全水路というのは市がすべてをもって管理するというのは今の状況では不可能な状況でございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

すべて国が悪いわけですね。あのですね、私がなぜこう言うかという、部長さんにお尋ねでしようけれども、武雄町内のまちの中でU字溝のふたがずれていますよと、ちょっとはねていますよと職員が行って直しようじゃなかですか。じゃあ、周辺部に住んでいる皆さん

方税金を払っていないんだと。そうじゃないでしょ。ちゃんと、市長さん名であなたは税金をこれだけ払いなさいという納付書が来るんですよ。まち中はそれをやる。周辺部は何もしない。じゃあ周辺部はどうなるんですか。

ただでさえ、高齢者がふえているこの中でだれがそしたらするんですか。そういうふうなところを考えながら今後、先ほどおっしゃいましたように、何とか努力をしてみたいと、努力をしたいと、努力に勝る天才なしというちゃあけんが努力をしてくださいよ。よろしくお願いします。

それでは、2番目のくらし政策課の中で健康ポイントの事業がありました。それでこの間、健康ポイントで何人が達成しましたよと、申込者は1,000人ぐらいやったとですかね。そういう中で300人、何人かが達成しましたよと、その達成した皆さん方には50ポイントの500円ですか、相当の何かをやりますよと。その後、そのくじを引いて30人の方にちょっといい物をまたあげますよという中で、通常は一番初めにやり始めたときが一番多いですね、普通は。これが本当にいいものであったら、ずっと上がっていくでしょうけれども、今回の状況を見たときに果たして行政としてこれはどうなのか、という検証をされたのかどうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

4月から9月までの上半期といいますか、第1クールで実施をいたしております。

今、御質問ありましたように、参加者については1,259名の参加をいただいているところでございまして、現在、効果とか内容につきましての検証を行っております、今後どういふふうな事業に結びつけていくかについて検討をしているというような状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

なかなか大変なんですね。やっぱり、言うとはやさしかとですけども、実際これを事に移して、そして結果を出すというのは物すごく難しいんですね。特に相手があることですから。自分たち行政としては、健康で長生きをしてほしいという意味合いで今回もこういうふうな健康ポイントという取り組みをされたんですけども、いかんせん、相手のある事ですのでなかなか難しいということで今後、検証をしながら参加人数がふえるような努力をしていただきたいと思います。

次にいきます。きのうは、病児保育、病後児保育の話があったんですけども、ちょっと話を聞いていたら病児と病後児の話がごっちゃまぜになって数が全く合わないんですよ。

そういう中で、病児保育について行政としてはどのようなお考えなのかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨日答弁したのは、今後新しい場所をつくって施設型で病児保育、病後児保育をやっていくということでした。

もう一回、私の理解では簡単に言うと、病院併設型のところでは病児保育はできるけれども、保育所併設型はやはり感染症の拡大のリスクとかがあるので、病児保育ではなく回復期の病後児保育になるというのが私の認識であります。一方で、やはり回復期だけではなくて、やはり私は病後児だけではなくて、病児保育も大事だと思っております。

そういう観点で、きのう保育所併設型というのは一つ例に挙げましたけれども、病児保育も病後児保育もしっかりとできるような、そういった適切な場所で両方ができるように、それが29年度中になんとかできるように全力を尽くしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

基本的には病児であれ病後児であれ、一番いいのはお母さんが見るのが一番いいんですね、基本的には。ただ、今の社会が女性の働く場所を、要するに女性の進出を目指していますので、女性の働く場所が多くなって、なかなか家庭では難しいという話の中で本当に難しい方はやっぱり病児保育なり、病後児保育なりはするべきだろうと。

それともう一つは、各企業さんに行政からお願いをしていただいて、せめて子どもが病気したときぐらいはお母さんに休ませてくださいよと。そして子どもを見させてくださいよと。行政のほうからも指導、あるいはお願いというものができるか、できないのか。その点についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先日、商工会議所の会頭と話したときに、まさに女性にとっても働きやすい、——それは子どもの観点からいっても働きやすい職場というところが結局は人を集めて、今後、企業としても持続できるだろうと、そういうお話をされていました。

私としても、ぜひそういった企業がやっぱりふえてくことが大事だと思っておりますので、そこは商工会議所であるとか商工会等を通じて働きかけを行ってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、一番住みよいのが武雄市ですよというような状況をつくるために頑張っていたきたいと思います。

それでは最後に、図書館の利用者のアンケートがなされたようですけれども、アンケートの結果というのは皆さん方にお示しを全部にされたんですか。その点をちょっとお尋ねをしたいと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

図書館の利用者アンケート調査でございますが、これにつきましては、平成 25 年の指定管理制度の導入に伴いまして、毎年実施をさせていただいているものでございます。ことしも 8 月 20 日から 8 月 31 日までの間に実施をいたしまして、その結果を図書館のホームページ等で公表しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

ホームページは見よらんもらんは知らんわけですね。そう理解していいわけでしょう。

図書館の利用者のアンケートの中で一番多いのが、勉強するスペースがない。勉強するスペースがないということは、要するに本を読むスペースが少ないということなんですね。自分の本であれ、図書館の本であれ、そのスペースが少ないというのが一番だそうです。そして、駐車場。

そのスペースの話なんですけれども、じゃあその少ないスペース、今の図書館を 3 階建てにするわけにはいきませんが、市民の皆さん方の要望に応える方法は行政としてはお持ちなのかどうかをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

議員御指摘のとおり、今度のアンケート調査の結果でも座席が少ない、勉強するスペースがないといった要望が、不満な点ということで挙がってきております。

今度、来年 10 月にこども図書館をオープンということで建設中ですが、こども図書館ができますと、少しだけその分は、子どものスペースの分だけはこども図書館のほうに移りますので、若干の余裕は出てくるかと思っております。

ただ、現段階ではスペースには限りがございますので、ぎりぎりのスペースの中で運営をしているといった状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

ぎりぎりのスペースの中でという話なんですけれども、じゃあ、そのぎりぎりのスペースを最大限に活用する、今の中をどうさわったら一番そういうふうなスペースができるのかという考えも、今後持っていかなければいけないと思うんですけれども、そういうふうなお考えはいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在のアンケート調査の結果においても、学習席の不足というのがかなり高い課題として挙げられております。私自身のところにも直接、学習席が足りないというふうなお話を聞いています。あとはイベントスペースが足りないとか、そういった話も聞いております。やっぱり図書館はそういった市民の皆様の声を聞きながら、絶えず改善していかなければならないというのが基本だと考えております。

そこでいろいろと考えまして、現在のCDとDVDコーナー、こちらを活用できないかということで、現在CCCさんが目的外利用ということでされていますが、そこを一旦戻していただいて、市民の皆さんの課題を解決する学習席の確保、そういったものに使いたいというふうに考えておりますので、そこは市のほうからぜひCCCに申し入れをしたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、あれはDVDコーナーというんですかね。あのコーナーのことですかね。（発言する者あり）今、後ろで蘭学館のあったところという話なんですけれども、あの蘭学館のあったところを仮に学習室として使うにしてもですよ、今、雨漏りをしているんじゃないですかね。その雨漏りしているところに、よかったなと思ったのは、重文である物をもとの蘭学館に置いとくんでよくぞよかったと、本当にそう思ったんですよ。雨漏りのしとう中で置いとったらどがんもされんけんですね。

そういうことは別としてもあそこを行政として……（発言する者あり）静かにしとってくださいね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○18 番（山口昌宏君）（続）

今後、使う用途として、いろんな使い方があろうと思うんですよね。そういう中で、本当に必要な部分には金をかけると。じゃあ、金をかけるからといって、例えば今、こども図書館をつくっている。じゃあ、こども図書館と今の図書館の児童コーナーとをつなぐ場所を最終的にはオープンにしなければならないだろうと思うんです。それで2階からのつなぎ目もあるということだそうですけれども、それと一緒にしないと。もしするとすれば、そういうふうなことをやらないと、また次にDVDコーナーだけを補修しなければいけないというような状況になるような気がするんですね。そこでまた、利用者の皆さん方に迷惑をかけるというような感じがするわけです。

そこで、担当部署としてはどのようなやり方を、どういうふうにして今後進めたいと思われるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

平成25年度のリニューアルオープン時の前の年度ですね、24年度の改修の時期に雨漏りが認められていましたので、今は応急対策ということで対応をしている状況でございます。

その後は26年度に一旦雨漏りの調査をかけましたけれども、そのままになっておりますので、年数も2年ほどたっておりますので、改めて早急に見積もりをとって検査をした上で、いつのタイミングで工事を実施すべきかを早急に検討したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしてもですよ、もう何百万人になったのかはわかりませんが、今の武雄市の町内、市内を見たときに、リピーター——って英語で言うぎそがんじゃろと思うんですけれども、何と言うですかね、個々に、団体じゃなくて3人、2人、5人とか日本人じゃない方がたくさんお見えなんですね。リュックをからって、バッグなり何なり持ってとか、そういうふうなお客さんが多い中でですよ、今の図書館があって、競輪場がリニューアルして、この今の状況を逃す手はないと思うんですよね。

だから、今後そういうふうな思いを持って、図書館も含め競輪場も含め、そして新しい庁舎を含めてですね、本当に市民一丸となってこの厳しい財政状況の中を乗り切っていくばいかんという思いでおりますので、行政の皆さん方も今後大変でしょうけれども頑張ってくださいと思います。

これで終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で18番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時50分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。これより16番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

私も、一般質問、長いんですけども、全然上達しないっていうのはもう皆さん御存じだと思いますけども、まあ質問好きの質問下手ということでお許ししていただきたいと思います。

また、ことし1年ですね、本当に夢を持って仕事をさせていただいた市民の皆様、職員の皆様に感謝したいと思います。

これで、質問したいと思います。ちょっときょう少ないもんで、余裕があって前置きを言っておりますけども、まずは武雄バイパスと連結道ですね。地図がちょっと出せませんけれども、武雄バイパスの出口変更が市道北方中央線のところまで来ていると。そして、もう来年は完成するという事なんですよ。そこで私は、ダイレックス横のほうから市道北方中央線を利用して、普通車だけをスムーズにあげたら、あと大型は逆Z型に行ってもいいんじゃないかなと。それが一番スムーズな方法ではないかなというふうにも思っております。

しかし、市のほうの解決策としては、武雄バイパスの次の北方バイパスですかね、大町バイパスと言うのかもしれないんですけども、そこへの着工をもって解決したいということだと思います。そこで、そのルートについては北方町のまちづくり推進協議会なり何なりにルートを、北方支所横でいいのかなのかどうかとか、そういうことを諮られたと思います。

その辺で、武雄市が解決策としていることはですね、私からすると、なかなか着工順位とかそういうのあって、何十年ってかかるんじゃないかなって思うんですけども、今の状況をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在は早期事業化に向け国への要望活動を展開している状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

要望はしているんですけども、ルートはそしたら、北方町まちづくり推進協議会と話し合
ってですよ、北方支所横でいいのか、大町町のほうは現状拡幅なのか、もともと計画してあ
った道路なのか、どうなっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在、北方町のまちづくり推進協議会等から示されました要望案をもってですね、国へ要
望をしている段階でございます。最終的には国のほうがルートのことは検討されて決めら
れます。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応、北方のほうでは北方支所ルートっていうのが承認されているみたいなことですが
も、北方町全体の方がそれを御存じかどうかわからんもんでですね、その辺もせんといかん
かなというふうに思います。

それで、私がもともと提案をしていたダイレックス横に普通車をあげるっていうのはです
ね、先ほど北方町の開発で話がありましたように、そこの曲がる部分が住宅開発になってい
るので、私としてはもうそのルートは終わったかなというふうに思っております。

それで、北方バイパスは今の話から聞けば、物すごい時間がかかるということがわかるん
ですけども、そうなればですね、結局は今、唯一残っているのは北方新橋線という、逆 Z 型
になるわけなんですよ。その逆 Z 型を、今、武雄市が設計を出してるけどまだ着工してい
ないということなんで、私の考えは、そのルートしかとりあえずないと。そうなれば、そこ
を今ですね、資料では整備するようになってるんですけども、これを国に整備してもらわん
といかんじゃないかなと思うわけですよ。

私は、逆 Z 型は大型車だけで、普通車はっていう、2 分割されるっていうふうな考え持っ
てたんですけども、もうその逆 Z 型にすべてが来ると。今度は多久方面からも来るというこ
とで、市がですね、結局この黄色いところですけども、——ここは国道なんですよ。今の
バイパスの出口まで、国道なんです。でも、ここが変われば、ここは多分、ここと同じよ
うに県道になると思うんですよ。そしたら、国道と国道をつなぐところを市道でするとい
うことが、若木のほうから 1,600 台ですかね、何か言われたんですけども……（「1 万 6,000」
と呼ぶ者あり）1 万 6,000 だ、すみません。1 万 6,000 台と言われましたけど、もうここは
それどころじゃないと思うわけですよ。それを市がずっと維持していかんといかん、補修
もせんといかん、そういう費用をここにかけたいのかなっていうふうに思うわけなんです
よね。

だからここは、あくまでも国道と国道をつなぐ連結国道として、国にしてもらおうようにしたほうがいいんじゃないかっていうふうに思うんですけど、ここを市がずっと保持してもいいって思われるのか、その辺について市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

北方新橋線の連絡道路となる区間の施工区分につきましては、佐賀国道事務所と武雄市とで協議を済ませておりまして、現工事中のバイパスが取りつく新しい交差点と、眼鏡市場前の交差点の分については、国道事務所のほうが施工をいたします。交差点間の約140メートル程度については、武雄市が社会資本整備交付金を活用し、整備をすることになっております。供用後の管理については、あくまでも市道でございますので、現在の管理区分に基づき市のほうが管理することになります。

だから、それを長い期間放っておくわけにはいきませんので、市長初めとして精力的にですね、早期事業化を目指して要望活動を展開しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここを市道で長く放っておけないから、北方バイパスとか大町バイパスを急いであるということですけども、そしたら逆にですよ、ここをそれまで国道にしてもらえば、もう管理はせんでいいですよ、はっきり言ってですね。だから、そういうふうにはできないかっていう、きょうはちょっと提案というところでおさめたいと思いますので、そこはよく考えていただきたいと思います。

次、こども図書館の内容はです。

以前から言っておりますように、私はこども図書館自体には反対でないといつも言っていますよね。ただ、内容がわからんと。まずはその、こう発展したら駐車場がいっぱいになるんじゃないかなって、そっちを心配していました。でも、だんだん、だんだん、いっぱいになるような内容になるのかなって、今度内容のことが心配になって、最近駐車場のことは言っておりません。それで内容の中身を教えてくださいって言うけど、ハードのことばかり言われて、何がどうあるのかが全然わからないわけなんですよね。今わかっているのは、図書があって、遊び場があって、フードコートがありますよと。そして、TSUTAYAが管理しますよと、ここまではわかっているわけなんですよね。

それで、この間も実施設計が挙がるってことで、実施設計を待ったけど実施設計にソフトの内容がなかったわけなんですよ。このソフトの内容、それはいつ市民が知ることができるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

先月末に起工式と安全祈願祭が行われて着工になったわけですが、実施設計の中にソフト分を含めたところで発注したわけではございません。

オープンが来年の、29年10月ということでございますので、そこまでの間にCCC、委託先とソフトの中身については十分詰めていく必要があると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

今から詰めていくって、そしたら設計を変えんといかんようになったらどうするわけですかね。いやいや、こういう設計ではできませんよって。もうこの限られた設計の建物の中でやれることしかやれんちゅうことになるんですかね。ちょっとそこも私はまた、納得いかんような感じですよ。

そいで、いつ教えてもらえるかなって聞くけど、今ちょっといつっていうのも結局ははっきり言われなかったと。早急にやってほしいんですけども、私が最低限ちょっと考えたのはですよ、この間から質疑のときに言ってますけども、多久市とか何とかで、今ボルダリングっていうのが子どもさんの体力づくりとか、遊びになかなか役立ってますよということがあったですよ。

私が前、噴水の広場っていうのが武雄にあったらいいなと、そう思ってたわけですよ。それと、以前から思ったのは、図書の貸し出しもあるけど、おもちゃの貸し出しとか、おもちゃを使えば、貧困家庭でも何万円かするおもちゃでそこで遊べると。だから、お母さんとかお父さん買ってくれんでも、そこで遊べるっていうことで、そういうことになるかなっていうふうに思ってたわけなんですよね。

それで、これまでの一番最初のイメージ図なんですよね。これ、市長にも聞いたけどなんで土手みたいのところつくるんですかって。市長は、一般的な形って。一般的なって土手にはないでしょうって言った覚えあると思うんですけども、それでもよかったのは、ここに噴水があって遊んでるちゅうことですよね。夏になればああいうのが、——都会って言うですか、あるですもんね。泳げない子どもたちだって、ずぶずぶにぬれてやってるっていうことで、なかなかいいなと。まあ、こういうふうに思ってたわけなんですよ。これもこの間、質疑のときに言ったら、外構工事——これ外構工事なのかどうかわからんけど——外構工事はまだだからと言われるわけなんです。最近、また図面をもらったらですよ、噴水なくなってるんですよね。何か、土管の館みたいなことになってるわけですよ。だから、あらって。そこも違うのかな、唯一わかることも違うのかなという感じなんですよね。

私っちゅうか、みんな望むと思うけど、この辺のその、噴水とかボルダリングとか、おもちゃの部屋みたいなやつは想定内にあるのかないのかだけでも、きょう教えていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

議員さんおっしゃいました噴水やボルダリング、これについては今、計画はしておりません。

今の実施設計をもとに建物が建って、その建物については4つのフロアで、スキップフロアということで整備をしていくという旨は申し上げたとおりでございます。

それで、最初のキッズスペースのところでは、外で体を使った遊びと違って、知育玩具を使った遊びや、ものづくり教室などの遊びを通して学べる場所が第1ステージとしてあるということです。

それから奥に進みますと開架のスペースがございまして、ここには3万5,000冊が開架できるスペースができます。ここでは絵本や紙芝居、それから児童書を充実していく考えであります。

それから、その次の段階に絵本の山というフロアを設けます。これにつきましては、ボランティア団体による読み聞かせ会や、赤ちゃん読み聞かせ会を初め、親子が絵本を通じて学び、触れ合う場として利用できるかと考えています。

それから、2階に行きますと、フードコートができますので、ここでは子育て世代の交流の場として、持ち込みの食事もできるように考えておりますし、ここでいろんなイベント等も開催できるというふうに思っております。

具体的には、今の実施設計に基づいたところで、今、申し上げました基本方針に基づいていろんな企画の展示の仕方、そこら辺はこれから詰めていくということで、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

何か、ボルダリングも噴水広場も、おもちゃブースもできないような雰囲気ですね。もっとあの、決定する前にですよ、市民の方と内容を詰めてください。

一番最初にですよ、ほら、この案の内容はF1会議の、武雄市の若手——かどうかかわからないんですけど、女性の方に案を出してもらおうということで、一生懸命、——これ1枚しか出してないですけども、もう何枚もあるやつを出してあるんですよ。

それでこの間、私がライオンの入り口で言うたのこれですけども、皆さん知られないで笑

われたんですけれども、これなんですよ。ライオンの入り口なんですよね。

その中には、ほらボルダリング、まあロッククライミングって書いて（ボルダリング）、水遊びができるとか、プレイルームって、まあ大体、私と共通するようなことは包含されているんですよね。まだ何ページもあるんですけれども。

だから、ぜひともF1会議に頼んで、頼んだきりじゃなくてですよ、もっと生かすようにせんと、職員さんも仕事帰りに一生懸命して、反映せんって、何か単なる——ただ聞いただけではですね、あんまりよくないんじゃないかなというふうに思います。っていうことですね。よろしく願いいたします。

次に、競輪事業の経営方針です。

新スタンド関係の返済についてです。17億円をかけて現在、コンパクト化、デジタル化、ナイター化が進んで、されております。多分、今の17億円っていうのはつなぎ資金的に出してあるのではないかなって思いますけども、一応整理のついたところで基金から出す部分と、銀行から借りるのか、一般会計から借りるのか、水道事業会計から借りるのか、そういう返済の方針っていうのが出されると思うんですけども、今度の行革の中には競輪から1億円ずつ繰り出すと書いてあったもので、返済と1億円繰り出しが2億円。まあ1億円は今でもできているからですね、それでいいと思うんですけども、繰り出しのほうの1億円というのも稼がんといかんもので、この辺の返済計画は何年で返そうかと、どう返そうとしているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

こんにちは。今、宮本議員より、返済計画ということで質問がありましたけど、現在、うちのほうの収支計画では、平成26、27年の売上をもとに、29年度以降の10カ年での収支計画を立てています。

確かに今グレードレース、G3以上は全国的にかなり冷え込んでいる中で、かなり厳しいんですけど、きょうから初のミッドナイトを行うんですけど、ミッドナイトや、それから来週19日からのナイター、そういう部分を来年度以降もしながら、またF1の場外発売、これは場外をとっていくという部分で、そういう部分で収支計画を立てています。

そういう中で、返済計画については現在のところ、県の公営競技収益金貸付資金貸付について、一応10カ年、平成38年度まで。それと、水道事業会計から4億円借りていますので、その分については、来年度29年度から37年度までという部分で計画をしています。あとは、一般会計にどの方向で繰り出していくのかは、今後、また発売状況等々で立てていきたいと思っています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

県の資金を借りるちゅうことと、あと水道事業会計に借りるちゅうことですよね。はい、わかりました。それを10年で返していくというふうな格好かなと思います。

そして、次はそういうような格好で返していきますよと、まあ1億円は今大体とってるので、今までどおりすれば返せますと。あと1億は新たにつくっていかんといかんということですね。

それで次はですね、コンパクト化したもので、経費は少なくなったでしたね。経費は少なくなった。今後は、稼ぐほうですね。稼ぐほうは、このナイター化によって、ナイターでも稼げるっていう形になったと思うんですけども、これは九州地区の日程表なんですよ。この小っちゃいやつをちょっと拡大したんですけれども、見えにくいと思いますけども、この黒に白っていうのは、昼も夜も売りますよっていうあれなんですよ。この小さく2つ書いているやつは。

結局は白と黒の昼も夜もありますよっていうのは小倉、別府、熊本、それに佐世保、下の佐世保になるんですよ。今、これまで改修してなかった久留米と武雄が、ちょっと大きな三角みたいになっているとですよ。1回開催っていうことですよ。それで結局、収益をふやすためには、コンパクトにして管理しやすくなったので、この小倉とか別府みたいに、両方開催できる形になっているとですよ。

ただ、両方開催ができるようになっているけど、するとか、せんとかその方針がちょっとはっきりしてないもので、当然してもらわないといかんんですけども、この辺についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

議員がおっしゃっているのは本場のナイター、それとも場外のナイター。

〔16番「場外です」〕

場外についてはですね、来年1月からナイター場外、一応九州のF1という部分を基本に、月2本ずつ、1、2、3月にちょっと試行的にやってみようかと。というのは、やはり、現地の人口っていうのが、佐世保とか久留米と違って、かなり少ないもので、それで収益がとれるのかっていう部分を見ていきたいと。

確かに、コンパクトにして経費的には落ちるとは思いますけど、それでもある一定、最低の分岐点を売らないと収益が出ないということになりますので、これについては宣伝等もしながら動向を見ていきたいと。来年度以降も、F1ナイターはまたその動向を見た後、収益が出るようであればふやしていきたいと思っています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よそでできるんだからですね、できんとおかしいかなと。せっかくナイター化して、ナイター競輪を本場でするときだけではですね、結局、夜間の若い人を取り込まんといかんちゅうわけでしょ。そうしたら、昼間だけでは絶対無理ですよ。やっぱりそういうのをして、若い人に教えて、少しはしてもらうようにせんといかんもんで、そこは何ですかね、仕事がふえるっていうのも確かにあると思うですよ。よそに視察に行って、所長はって、いや、きょうは午後から出てきますもんねって、ナイターのためにとって。昼はもう任せてあるですもんねっていうような格好に武雄もなるのかなと。

そいぎ、管理者としては大変と思うけど、一応今後はビジネスというですかね、商業の一部だからですね、その時間どおりって、それじゃちょっと今からは難しいのかなちゅうふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

次は、御意見箱の設置、アンケート調査です。

市のアンケートとか御意見箱というのは、今議会、大分出てきたんですけども、競輪のほうですね、結構やっぱりボートの場外とかと比べられて、いろいろ御意見はありますよね。

私が最初に行ったときも、いろんなおじさんがいろんなこと言ってたですよ。極端に言うと、ここにモニターが、——正面はこっちか、——ここに大型モニターがあるけど、ここの上にもモニターがあるから結局邪魔じゃないかとかですよ。例えばここに喫煙室があるんですけども、ドアが閉めにくいちゅうか重たいので、結構あけっ放しになって煙が出てくるとかですね、いろいろあると思うんですよ。

この間、私が入口のところにおったら、インフォメーションの女性の方におじさんが何か言ってたので、何かクレームつけているのかなって。警備員を呼んでこんといかんって言ってたら、実は今のあの通路っていうのは、あの高さでは横雨が打ちますよということ、——何かその人は自称一級建築士って言われたですけども、——アドバイスしてたちゅうわけなんですよ。

そういう、ただ、アドバイスしていた人が何か不審者に思われるのもいかんもんで、御意見箱っていうのをつくって、そこで言ってもらって対応したほうがいいんじゃないかなちゅうふう思うんですけども、それについてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

小田営業部理事

○小田営業部理事〔登壇〕

インフォメーションのいろいろな御意見等々、うちもこの1カ月、10月15日のオープン以来、約2カ月になりますけど、いろいろ聞いています。ただ、議員が言われた意見箱につい

ては設置する方向でいきます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そのほうが逆にですね、がちゃがちゃインフォメーションの女性に言われるよりも、問題が整理されるのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、——これは私も、御意見箱を出さんといかんやったら、やっぱり投票券、外れ券の回収機をやっぱり入れたほうがいいんじゃないかなというふうに、これを見た状況で思います。

それとか、記載台が少ないので、もっとふやしたらっていうふうに、それはちょっと私も書いて入れますので、よろしくをお願いします。

次にですね、公衆（観光）って書いてますけど、公衆（観光）公園トイレっていうふうに思っただけであればいいと思います。

トイレのリフォームというか、トイレのプチリフォームになります。それはどういうことかということ、武雄市は昔、……（発言する者あり）松原公衆便所ってというのが、昔型の便所だったわけですね。それで県が観光トイレっていうのをして、市役所のトイレ、宮野町のトイレ、武雄神社のトイレとか、ずっと整備してきたわけなんですけども、もう大分たっているんですね、——通常の清掃は環境課でしてあるんですよ。設備の大きな壊れは、もうそのときに予算つけて対応してあるんですよ。

それで、結局美観的な部分ってというのが、今ちょっと落ちているんですよ。大掃除って言うか、クモの巣をとったりとか、タイルに何かな、こびりついとをずっとガシガシってとるって言うか、プチリフォーム的なものが必要な段階になってるんじゃないかなということ。

ついでに言えば、オルレの人も通るので、外国語表示に、トイレに表示もしたらどうなのかなということ、本格的にじゃなくても、ちょっと手を入れたらどうだろうかという提案なんです。

大楠公園のトイレなんですけども、この辺も、ちょうどサンドペーパーで削っていけばですよ、ここのさびなんかとれるんじゃないかなっていうふうに思うし、この鏡も、ちょっとこいでいかんやったら取りかえたらどうか。それか、ここをこう、四角くカバーするかな。というふうにしたらどうかというふうに思います。

そしてですね、——まあ大楠公園のトイレも、もともとは緑やっみたいですがもんね。だから、これ緑に塗るか、防腐剤を塗って茶色でいくか、その辺、決めてやっていったらどうか。——これはさっきのところです。

このみんなのトイレは使用禁止と書いて、あんまり全体的に故障してないけん、ここにア

ルミを貼ってるってことは、ここが故障してるかなって、ここだけ変えたらどうなんだろうかなっていうふうに思ったりします。

中央公園のトイレもちょっと天井部分の、なんですかね、やっぱりコンクリートの伸びなんかで塗料がはがれてるってということもありますし、この辺もちょっと黒ずんでいるので、今ここにかぼってはめるやつもプラスチック系のやつがあるからですね、そういうのもしたらどうだろうかっていうふうに思います。

夢本陣のトイレもちょっとこの辺が黒ずんでいるので、普通の清掃ではとれん状態ですので、お掃除のプロみたいなの頼んでしたらどうでしょうかと。ここもトイレのサインのところちょっとはずれているので、ちょっと補修したらどうだろうかというふうに思っております。

そういうことで、トイレのプチリフォームについてどうお考えかをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長（「宮本議員にお願いしますて言うぎ」と呼ぶ者あり）

〔16番「水の調整はしておりますけども」〕

○古川まちづくり部長〔登壇〕

私のほうから、今、環境課が行っていますトイレの管理状況について、お話をさせていただきます。

市内 15 カ所の公衆トイレについて、環境課よりシルバー人材センターに委託をして、利用頻度に応じた定期的な清掃等を行っております。清掃項目についてはごみの片づけ、便器、手洗い場、床の清掃、備品の補充でございます。また、職員が週 1 日、当該公衆トイレを巡回し、ごみの回収のほか、トイレの設備の機能維持や安全性についての点検を行っております。

クモの巣とか何とかの問題でございましたけれど、今後、施設全体の清掃については、そのトイレがおのの所管課に分かれておりますので、所管課と連携して実施していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、よろしく申し上げます。せっかくいいのですよね、もう次の補助金はないので、これをまた市でつくり出すといたら二、三千万かかっていたと思いますので、大変なことになりますので、これをずっとこう維持していくというんですかね、そういう形で、——今、コンビニのトイレも何かリフォーム化されているんですよ、古いコンビニのやつが。まあ壊れてはないんですけども、何かフレッシュされてるちゅうことで、そんなことも必要な時代になっているのかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

次は、シンガポール事業の将来像です。

シンガポール事業も、私はこれ採算が合うのかなと、最初はそういうふうに思っておりました。しかし一応、樋渡前市長のやることを、——まずは実験的と言うからですよ、実験の結果を見らんといかんっていうことで、実験の結果を見ているちゅうふうな格好だったので、あとはもう何も言いませんでした。

だから、シンガポールがどういう事務所で、どんな机に配置して、どんなところ行って、どんな建物の中に入っているとか、全くわかりません。はっきり言って。言葉でしかわからん。まあ、映像もありませんけれども。

嘱託職員もその笠原さんっていう、——嘱託職員じゃない——任期付職員さんをやっているんで、その別の職員さんが行って加勢もするわけでもないんで、その辺からの情報も全然わからないっていう格好ですよ。それで、この任期付職員さんの方が5年経過して、すると、していると言うけど、市民の認知はほぼほぼなしと、こういうことになつとるわけなんですよ。

そういうことで、もう任期付職員さんの任期が終わった今は、その10月か何月かの雇いで5年になったから、今度の3月までは嘱託職員さんか、臨時職員さんか、そういう中間的な職員さんになっておられるということなんですよ。それで、そこになったらまた5年間の任期を、契約し直さんといかんわけなんですよ。

そしたらここで、ちょっとこう、本当にどうなのかなと。もう1回、費用対効果というのを検討して、絶対シンガポールにいないといかんのか、今までのコネクションができてるけど、テレビ電話みたいなことでその人と意思が通じてできるのかですね。そういうふうにしていかんといかんというふうに私は思うんですけども、それもこれも、シンガポール事務所を将来的に2名体制とか、どういうふうにするっていうのがあってこそ、今後5年間雇うことになるのかなというふうに思います。

それで、結局今後5年間、そのシンガポール事務所はどうなるのか、どういうふうに発展させていこうと思って、どこがその一つの目標というんですか、目標設定になっているのかですよ、その事業計画と言うんですか、その辺についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えします。まず、議員おっしゃるように、5年間とおっしゃっておりますが、私どものほうではまだ5年という形で期間を限定しているわけではございませんので、そこは誤解のないようお願いいたします。

現在、事務所が設立して3年がたったわけですが、御承知のとおりでございますけれども、インバウンドと、それから午前中にも申し上げましたように特産品の販路拡大等々

含めて、徐々にではございますが、その成果が出てきているというわけでございます。

この3年間におきましても、それぞれに費用対効果を初めとしまして、いろいろと評価、そういった検討をしてきたところでございます。例えば、シンガポールでなければいけないかということも含めてですね。

今後のあり方でございますが、現在のところ、シンガポールがやはり富裕層を多く抱えておりまして、しかもASEANのビジネスの中心であるということでございます。そういったことも含めて、当分の間、シンガポールに事務所をおいて活動させていただきたいというふうに考えております。

現在、所長としております笠原所長のノウハウも含めて、私ども職員に伝授をしていただくということも含めながら、このシンガポール事務所については、詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

しばらくの間って、しばらくというのは、どのぐらいを想定しているのか、それでこう、発展的にもう1名ぐらい増員して拡大してやるつもりなのか、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

しばらくと申し上げましたのは、この継続していく間にもう少し費用の軽減を図るということも含めながら改善をしていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味で、はっきりと何年までという形の御返答を避けたところでございます。

それから、2名体制の考え方は、現在、持っておりませんで、現在のとおり1名で国内とやりとりをしながら進めていくというふうな考え方を持っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今、その笠原職員に頼りっきりですよね、はっきり言ってですね。だから、もしやめた場合、別の職員を武雄市から出すんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

現在ですね、誠心誠意シンガポールで営業活動を進めていただいておりますので、その職員が退職したという形についての、今現在の想定はしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

結局、頼りっぱなしが、この認識不足にもなっとるのかなというふうに思うわけなんですよね。帰ってきて、まちでお話しとかされたらですよ、ああどうやって、三夜待じゃないですけど、——あれですね、何ですかね、そのまちの会合に参加して、こうこうこうですもんねって、で、こうこうこうなんですよと。

効果があるって言われるんですけども、その全体でって言えば中国のほうはほとんどじゃないとですか。今度、シンガポールのその米の話だってですよ、何も米を買いに来ているわけじゃなくて、米を買わんですかって、ただ旅行の途中に説明するだけっちゃう話ですもんね。そして、その米が結局半分は送料っていうわけなんですよ。半分为送料ならば送料の問題を解決していかんとですよ、安くなる——送料を解決せんと、半分も送料のやつを買うような考えが、その、向こうの経済的なあれでは、実際考えられるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

観光については、観光客数もしかりですけども、観光消費額についてちゃんと見るべきだと思っています。シンガポールの富裕層が来られると、そこは非常に経済的効果も高いというふうに考えております。

あと、ちょっとこの市民認知ほぼほぼなしというのは、非常にこうちょっと失礼な気がしましてですね。

〔16 番「知らんですよ。アンケートとってください」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○小松市長（続）

そこをしっかりと説明するのも、宮本議員さんにも、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

説明したいけど、画像も何もないとですよ、我々もらってないとですよ。そして何人連れてきて、中国人が何人、韓国人が何人で、シンガポールの人が幾ら使ったから韓国人よりも総額的に多いですよって、そういう話も聞いたことないとですよ、はっきり言って。

だから、もしそう思うなら、もうこの時点に来ているからですよ、もう腹を割って話し

てですよ、ほんとに役立つ方法を考えていかんといかんかなと思って、こういうふうに出てきているわけなんですよ、はっきり言ってですね。そいけん、香港とかそういうところでもいいんじゃないかなというふうには思うとですよ、そのシンガポールにせんでも、こだわらんでもですね。

結局家賃も高いし、この企業といっても、例えば某こっちの鉄鋼会社みたいな人は、独自にシンガポールに事務所置いてあるわけなんですよ。そっちのほうが何か聞くところによると経費安いつちゅう話ですもんね、その借り賃とか。だからそういうのも、ずっと研究せんといかんかなというふうには思うんですけども、そういったことで冷静な判断っていうのをせんと、一方で行革しなさいと、減らしますよって、いや、こっちはまだその辺ははっきりわからんけど、押しなべてしかわかりませんとか、そう言ったらですよ、行革で手数料を上げて、いや、こっちはそうでもないって、そいはちょっとおかしいかなちゅうふうには思うので、実際にあるならあるで、こうだっていうことを教えてください。そしたら私がまた皆さんに教えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、次は大楠公園の景観についてです。

ちょっと若木地区の方には申しわけないんですけども、——以前私、国道 498 号のルートが決まるころ、ちょうど樋渡前市長がおって、あそこで何かアーティストを呼んでコンサートなんかをされてたですもんね。それで、なかなかこう、いろんなコンサートあって人が集まったりしてて、……（「今もよ」と呼ぶ者あり）いや、そうですね。——そのときに特に盛り上がりがあったと思うわけですよ。

それで、そのときに、そのルートがあって、私はその大楠公園の前の借景のほうではなくて、裏のほうの工業団地のほうに行かしたらよかじゃなかですかって、ずっと言いよったんですよ。そして女山のほうにも近いし、渡らんでいいからあっちがいいんじゃないですかとずっと言いよったですよ。それでも向こうになったと。

そいぎ、大楠の前を車がどんどん通っちゃおかしかろうもんとか言いよったら、そのときの某議員さんが何かこう、土木事務所に行かれたか、全体で行かれたか知らんですけども、それについては一定の配慮をしますよと、こう言われたちゅうことが、この議場で言われたもんで、ああと安心して、その後はもう全然そのことについては何も触れませんでした。

それで、いよいよ完成間近になってきたもんで、土木事務所のほうに、何か一定の配慮をしてくれるという話やったけど、一体なんばしんさつとですかって。ガードレールば緑に塗んさあとですか、木ば植えんさあとですかって。いや、何かそんなこと聞いとらんごたあつて話もあつたとですよ。そいはちょっとあいねって、そしてもうちょっと市とも整理してくれんすかちゅうことを言ったわけなんですよ。

そこで、土木事務所の見解はどうだったかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

杵藤土木事務所に確認しましたところ、議員がどのような考えを持っておられるかわかりませんが、議員の望むような対応は考えていないとの回答でございました。

また、公園から見えるバイパスの土羽のり面については、植生、張り芝等にて緑化をすることで、特に景観に害するとは思っておられない状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

前の某議員さんが何かそいで言うたばいのごたあ感じで言いんさったけんが、ああ、やっぱり大物は違うんやなって思いよったわけなんですけれども、そのときはですね。

最低、あのほら、山口県とか何とか行けばガードレールに塗装してあるんですよ。茶色にしてやったり、緑にしてやったりとかですね。（発言する者あり）いや、そいは北海道での話。（発言する者あり）

今ちょっと、この間工事中で、こういうふうに見れるんですよ。向こうに白線流しみたいにならう一本線があって、その上にずうっと、何ていうんですか、おもちゃの車みたいな感じに見えるんですけども、たくさん来ると、あらって、残念だなあと。ここの木と木の間のところに見えるんだなと。このガードレールを緑に塗るだけでも大分違うんじゃないかなというふうに思うんですけども、——まあ、この乗用車の高さも、大型車は別として、乗用車はそんな高くないからですね。

で、ちょっと私がこうして、まあどういふふうになるかなということで、参考になるところを探したところ、これはそこの一部なんですよ、そのガードレールの一部なんですよ。

この雑草が生えているところは見えないですよ。そいぎ雑草でもいいんだと。そしたら、雑草はおかしかけんですよ、このレモングラス、白岩の公園に植えたレモングラスをばあつと植えればですよ、雑草って言われんで、あそこはレモングラスが生えてるんですよという形でできるんじゃないかなというふうに思うわけなんですよ。

もともとは、ここはカイズカイブキが生えてるんですけども、下を切ってあるから向こうが見えるだけで、カイズカイブキをちゃんと普通に生やしていたら、ここ全部見えんとですよ。

だから、そう金をかけなくてもできるんじゃないかと。そいけん、もし県ができないとすればですよ、市でそういう目隠しっていうんですかね、——それはもっと手前についたてみたいなのやつでもいいですけども、そういう目隠し的なものを、市のほうでも考えたほうがいいんじゃないかというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長（発言する者あり）

静かに。

○井上営業部長〔登壇〕

モニターの切りかえをお願いいたします。

（モニター使用）御指摘ありましたので、私どもも、すぐに大楠公園のほうに行ってみましたが、議員の御指摘のように、この写真でも白いところの、ガードレールが見えるかと思えます。逆にですね、反対側のほう、バイパス側のほうから見ますと、現在このように見えてございまして、今後もバイパスのほうからはですね、このような、バックに八幡岳が見えて、そして、すばらしい大楠がという形で、すばらしい借景だというふうに思っています。

本当に、武雄市が誇る一つの観光資源だと思っておりますが、議員の御指摘をもし絵にいたしますと、このような形で、（笑い声）パネルではありますが、もし消えるとするとですね、ここに生け垣、あるいは草というふうにおっしゃいますが、このようにパネル設置じゃなくてこのような形の高さになるかと思えます。それを横から見ますと、こういう形になります。

（発言する者あり）

さらに、バイパス側から見ますとこういう形になりますので、これはですね、先ほど紹介しましたすばらしい大楠の光景とはかけ離れてしまうという形でございますので、現状のまままでいかせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そこまでこう信念を持っておられるんだっただけですね、いろいろ言うことないです。ただ……（発言する者あり）そういうふうに思われれば、もうそれでいいです。私は草か木で、カイヅカイブキなんかで隠せばわかるし、そっちのほうがつらっとせんでいいんじゃないかなというふうな提案ですので、市のほうが、いやこっちがいいんだと言われればですよ、もうあえて私も、ああ、そういうふうな考え方に立っとなりますって市民の方に説明すればいいわけですので、一応そんな格好で、まあ、何もしないということで承りました。

〔20 番「何もしないじゃなか、勘違いさるったいね」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔20 番「ちゃんと言わんば」〕

○16 番（宮本栄八君）（続）

いや、今そういうことでしないということでしたので、私はしたほうがいいというふうに、提案しておきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○16番（宮本栄八君）（続）

いや、このくらいの草で隠れるとですよ。まあ、そういうことで。でも、私はしたほうがいいと思うですね、はっきり言うて。大楠公園に入ってきて見てもらうわけなんですからね。極端に言うぎ、最初は見えなくてもいいとですよ。武雄神社の大楠みたいに、こう入って行ってわかればいいわけです。（「見えなくていいってだれが決めた」と呼ぶ者あり）

それはまた、牟田議員がほら何か言ってください、個人的に。

次は、下水道の加入者増問題です。

決算のほうで、接続率が30%ちゅうことで、ちょっとびっくりしました。武雄も下水道ができる前からですね、各地に視察に行っていましたね。着工する前に。そこで言われるのは、接続問題を言われていました。でも、夜間に訪問するとか、いろんな方法を使ってですね。料金値上げの懸念もあると、よく視察に行けば、まず地区を設定する前に組合をつくってもらって積み立てをずっとしてもらっていると、やっていますよと。そして積立がその完成のときには一緒になりますというような格好のこともありました。

それとか、選定先。今度こっちの地区をしますよというときには、接続希望者の多いところから優先的に整備すると、そういう方法もありました。そういうことで選定をする。まあ、何ですかね、農排のほうで、川内とか矢筈のほうで、ばあってされたのも、向こうからの要望っていうですかね、そういうのもあって、ぱっと80%ぐらいになったんじゃないかなと思います。それで、夜間個別訪問をして、ちょっと普通の営業みたいなことをされてるといふところもあります。

そして、武雄市がしているのは、整備費の融資制度。それと、その融資の利子補助制度をやっているわけなんですけども、それでも30%というわけなんですよね。

そこで、武雄市としてはですよ、佐賀市なんかも九十何%なんですけども、それは旧佐賀市では九十何%で、その周辺部が集まっても90%近いっていうことだから、人口が密集していなくても、やり方次第では周辺部でも、ある程度加入できるという、佐賀市での例なんですよね。

そこで、武雄市として、どういうふうにして増加していくかをはっきり決めてやらないと、ずるずるずるずるって10年たっても40%いかんとか、そういうこっちゃ、また料金値上げにつながりますので、その辺について、どういう方策をもってやろうと考えているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

笠原上下水道部長

○笠原上下水道部長〔登壇〕

公共下水道の接続関係、目標でございますけれども、接続に当たりましては、個人負担が伴います。なかなか目標を掲げるのは難しいと考えております。

対策としましては、今後も目につきやすい、わかりやすい紙面づくりをすることや、出前講座に出向きまして、市民に呼びかけることにより、市民の方が接続しよう、水洗化をしようという意識を持ってもらうような広報活動を続けていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

出前講座って呼んでくんされんとされんけんですね。そいで、結局、今もそういうことはちょこちょこされているんじゃないかと思うわけなんですよ。だからもう、抜本的に考えてやっていかんと、いかんと思っております。

しかし、なかなか厳しいということで、——インターネットでちょっと調べると、最近のはやりは、もう1段下において、接続を3年以内にしてくれれば、何ですかね、補助金を出しますよというような格好でですよ、これは白石ですけども、1年目には10万、次は7万、5万というような感じで、早くつけたほうが特ですよってというようなやり方。

こちらのほうはですね、一件、自分だけなら7万円。もう一人友達と2件したら10万円というような格好でですね、いろいろ方策をしてありますので、また今後ともやっていただきたいと思っております。

ちょっと時間がないので先に進ませていただきます。ICT、スマイル学習についてです。

今、スマイル学習のほうはですね、一応、3年から6年の方に算数と理科、中学生にも数学と理科というような格好でやられております。

それで、まだ1、2年が本格的にやられていないということなんですけども、この大学教授に頼んでいる検証報告の、ICTを活用した教育の課題と展望の中に何て書いているかという、これで予習をさせているのに、予習が県平均より低いってこう書いてあるんですよ。もう一つは、スマイル学習の比率は5%にとどまると、もっと拡大しなさいと書いてあるんですよ。びっくりしたわけなんですよ。

ある意味、実績が出ていないというのは、暗に細かく見ると書いているということで、ICTの今後についてどうしていくのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

スマイル学習についての御質問でございます。先ほど議員さんのほうからおっしゃいましたように、現在、小学校については実施3年目、中学校については実施が2年目ということになっています。

今後の展開ということになりますけども、現在のスマイル学習の、より一層の充実、あるいは定着を念頭に置きながら取り組んでいきたいというふうに考えています。

当然、本取り組みの効果、検証を行っていただいております東洋大学、こういう関係機関との協議の上、進めていくということになりますけども、タブレットの活用については、スマイル学習が注目を浴びているところがございますけども、これだけではなくて、さらにプログラミング教育、あるいはオンラインの英会話、あるいは食育、こういうものについても、タブレットを活用しながら幅広く学習に活用しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

次は、——時間がないので、官民一体型の学校についてです。

32年に全市立の学校は整備されるということですけども、その後はですね、——まあ朝の時間は今、活用したあれになっていると思うんですけども、もともとのパンフレットには授業もスマイル学習が入るちゅうことなんですけども、次の段階は、その授業にも入っていくのでしょうか。そこについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

官民一体型学校での取り組みということですけども、これにつきましては現在、武雄花まる学園ということで、5校で実施しているところがございます、今後、平成32年度までに全学校が取り組むということになってまいります。

花まるタイム、あるいは青空教室、なぞペー授業、こういうものを実施をしながら進めているところがございますが、学校におきましては、花まるタイムなどの取り組みによって養っている集中力、あるいは授業間の切りかえる力、それから自己肯定感、自分で考える力、こういうものについては通常の授業や、学校の生活の中でも既に生かされていると。あわせて、先生方もこれまで指導してこられた経験に加えまして、花まる学習会独自の指導方法をうまく活用しながら、日々の指導に当たっているということでございます。(発言する者あり)

今後も花まる学園指定校については、毎月定例会を開催しながら検証していく予定でございます。〔16番「その次は何をしますかを言っている」〕

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、聞いているのは、その朝の時間以外に、その次は何をするんですかってお尋ねしているんです。

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 16 番宮本議員の質問を終了させていただきたいと思いますが、ここで議員の皆さん方をお願いいたしたいと思います。

モニターを使う議員の方につきましては、地図なんかを使って、ここからここまで、ここは、というような文言を使われておりますけど、できるだけ、トイレなんかを指すときは、男性用トイレの右側の壁がどうしているとか、そういう表現を。ここがここがって言って、議事録には、ここが、ここから、ここまで、としか載りませんので、なかなか表現しにくいということで、注意をお願いしたいと思います

それともう一つですけど、宮本議員の質問のシンガポール事業の中でも、インバウンドなど必要な分は、議員にお知らせする分についてはファックス等で、シンガポールから来て、さがびよりのオーナー制度なんかも流しております。

ですから、あと必要な事務を聞く点については、担当課に行ってお聞き願いたいと。市が何も言わんけんが悪いような感じにとられると、テレビで聞いている方は思われるので、そこから付近は、今後、注意をしていただきたいと思います。

〔16 番「でもほかの情報はようくっですもんですね。」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時20分

